

1980年代の銀行貸出行動：
行動経済学による分析への試み

財務総合政策研究所特別研究官

晝間 文彦

財務総合政策研究所研究員

安田 智彦

2004年9月

本論文の内容は全て執筆者の個人的見解であり、財務省あるいは財務総合政策研究所の公式見解を示すものではありません。

1980年代の銀行貸出行動：行動経済学による分析への試み

財務省財務総合政策研究所特別研究官（早稲田大学） 晝間文彦

財務省財務総合政策研究所研究員 安田智彦

1. はじめに

本稿の目的は、1980年代におけるわが国の大手銀行の貸出を中心とした経営行動を、行動経済学の新しい視点から検討することを試み、そのインプリケーションを考察することである。新しい視点とは、感情と意思決定との関連を明示的に考慮しようとするアプローチである。

バブル破裂後、90年代の不良債権問題の元凶とも言われた80年代、とりわけ80年代後半における銀行の貸出行動については、多くの先行研究があるが、その多くは標準的な経済学の立場からの研究であり、本稿の問題意識による先行研究は皆無に近いと思われる。また本稿で取り上げる銀行は主として大手銀行（都市銀行、長期信用銀行および信託銀行）である。これは、この時期の経済環境変化の影響も最も強く受けた業態が、これらの大手銀行であるという、多くの先行研究の一致した認識にしたがったためである。

周知のように、80年代後半のバブル期には、銀行にまつわるさまざまな金融不祥事件が起きているが、それらに関する一般書籍などの諸文献が、必ずしもそれらが科学的な検証を経ていないとはいえ、ほとんどの先行研究では全くと言っていいほど取り上げられていない。標準的な経済学に基づく多くの先行研究で描かれた銀行行動とこれらの文献で描かれた銀行行動との間には、大きな落差が存在するように思われる。この落差の大きな原因のひとつは、標準的な経済学では、科学の対象外として感情を取り上げることは皆無に近いが、上記の諸文献では、ある意味で生身の人間を描写しているので、当然のように、登場人物の感情的側面が考慮されているためであろう。近年、行動経済学の分野では、感情を取り入れた意思決定モデルが注目を浴びつつある。そこで本稿では、この行動経済学の新しい視点から、上記の諸文献を取り上げながら、標準的な経済学に基づいた、多くの先行研究では必ずしも十分注目されてこなかった側面を明らかにし、その落差を埋めることを試みたい。

本稿の構成は以下の通りである。2節では、議論の背景として、1980年代のマクロ経済および金融環境の諸変化とそれらに対する銀行の経営戦略の対応的变化を概観する。3節では、1980年代の銀行行動に関する先行研究について批判的に検討する。4節では、本稿で採用する行動経済学的視点である、意思決定における感情（情動）に関する見方を整理、紹介する。5節では、この「感情と意思決定の経済学」に基づいて、関連諸文献に見られる銀行行動（とりわけ、現場での行動）をどのように解釈できるかについて検討する。最後の6節では、本稿での行動経済学的な解釈を要約し、その限界およびインプリケーショ

ンについて若干の考察を行って、結びとする。

2 . 1980年代のマクロ経済・金融環境の変化と銀行の対応

(1) 1980年代におけるマクロ経済および金融環境の変化

日本の1980年代は資産バブルの時代であった(図1,2参照)。資産価格の上昇は1983年頃から始まっていたが、1986年頃から急激な上昇を見せ始めた。日経平均株価は1986年に入ってから上昇テンポを速め、1989年12月末にピーク(38,915円)を迎えた。図2は、銀行株や後に問題となる不動産関連業種株価の推移を示しているが、バブルが本格化した86年から90年にかけて、銀行株価は大きく上昇していることがわかる。また、不動産関連業種株価も、その他金融業を除くと、東証単純株価平均を大きく上回って上昇していることがわかる。このことは銀行も不動産関連業種も、当時は市場において高く評価されていたことを意味している。

株価に若干遅れて、地価の上昇も始まった(図3,4参照)¹。地価の上昇は、東京から大阪・名古屋等の主要都市へと波及し、さらに全国へと広がっていった。1990年には、市街地価格指数がピークを迎えた。こうした株価、地価の急上昇に対応して、銀行も資産価格上昇を利用した貸出を増加させたと言われている。たとえば、株式投資資金融資や不動産関連融資がそれである。

80年代における銀行を取り巻く経済環境の基本的変化は、70年代初頭の、石油危機と変動相場移行を契機とした高度経済から安定成長へのシフトにともなう大企業を中心とした「減量経営」と、70年代後半から徐々に加速していった資本市場の自由化および預金金利の自由化等に代表される「金融の自由化」の二つであった。

減量経営によって、特に製造業大手企業は銀行からの借入金の圧縮を図った(図5参照)。資本金10億以上の大手製造業企業では、76年には約38%あった借入比率(資産に対する金融機関からの借入金の比率)は、趨勢的に低下し、90年には約15%にまで低下した。この間たとえば、キャノンが70年代に借入金を全額返済したことや、81年に大手商社がこぞって巨額の借入金返済を行ったことも当時話題になったといわれる²。しかしその一方で、中小規模の企業の借入比率はむしろ漸増傾向にあることがわかる。これは、後に見るように、銀行が貸出先を大手企業から中小企業へとシフトさせたことを反映している。

預金金利の自由化については、79年にCDが導入され、規制金利の一角が崩れることになった。これは、国債の流通市場の創設にともなうディスインターデーションを食い止めるための対抗手段の一つにほかならなかった。さらに、84年の「日米円ドル委員会報告」

¹ 図1-4のデータは、日経NEEDS Financial Questからとっている。

² これについては、箭内(2002)51ページ参照のこと。

および³金融の自由化および円の国際化についての現状と展望（大蔵省）の発表によって、金利自由化の道筋が明確化された。85年には、市場金利連動型預金（MMC）、大口定期預金の導入が図られ、以降徐々にそれら預金の諸条件が緩和され、自由金利預金が増加し、笛田（2000）によれば、89年には規制金利型預金のシェアを超えるにいたった。笛田（2000）はこうした自由金利預金の増加は、規制預金金利に基づく規制レントによって低い貸出金利を可能にしていた、それまでの銀行行動に根本的な変更を迫る一つの圧迫要因であったと分析している。

資本市場の自由化については、70年代半ば以降、株式の時価発行も徐々に一般化していった。また、同時に70年代の後半から社債発行市場において起債会の適債基準の緩和が徐々に進展し、79年には無担保社債の発行が認められるようになった。また対外資本取引に関する規制についても、80年の改正外国為替管理法施行や、84年の実需原則撤廃などによって、起債等による海外からの資金調達が容易になった。こうした、大企業にとっての資金調達に関する規制緩和や調達方法の多様化は、減量経営によって生じていた銀行離れを一層加速させることになった。85年には、TDKが戦後初の完全無担保社債の発行を行い、話題となった。さらに、80年代後半の株価高騰にともない、大企業は増資やワラント債、転換社債による資金調達（エクイティ・ファイナンス）を積極的に行った。

銀行に関する制度的変化については、81年に「新銀行法」が施行された。しかし、新銀行法で認められた公共債にかかわる業務については、証券業界の反対もあって、解禁が遅れた。83年には国債の窓口販売が、84年には公社債のディーリング業務が解禁されると、多くの大手銀行が積極的に参入した。また、88年には、BIS規制の93年導入が決定され、自己資本の充実とともに収益本位の経営指向の重要性が叫ばれるようになった。

マクロ経済政策面では、85年9月の、G5による国際政策協調合意、すなわち「プラザ合意」を受け、急速な円高・ドル安が進行し、円高不況に突入したが、その政策的手当ては、財政再建下で、一方的に金融緩和政策に頼らざるを得ず、公定歩合が86年1月に5%から4.5%に引き下げられたのを皮切りに順次引き下げられ、87年2月以降89年5月まで2年以上にわたって、2.5%という既往最低水準が続き、金融緩和状態が継続された。この間、特に86年から87年にかけて、日銀の窓口指導においても後述するようになり高めの貸出増加枠が設定されていたという³。

（2）1980年代における銀行の対応

上記のような状況下の80年代において、銀行の貸出残高は増加の一途をたどった。たとえば、図6を見ると、国内銀行レベルでは、80年には、対名目GDP比で、70%であった国内銀行貸出残高は、90年には約104%と100%を優に超える水準に達している。業種別

³ これについては、ヴェルナー（1999）参照のこと。また、第5節も参照のこと。

貸出残高（対名目 GDP 比率）の推移は図 7 に見られるが、製造業への融資残高は 71 年をピーク（30%強）に低下傾向を示し、80 年には 20%強に低下し、さらに 90 年には 13%強まで低下した。これに対して、不動産業への融資残高は、70 年代ほぼ 5%前後に安定していたが、80 年代に入って増加傾向を示し、特に 80 年代後半には急増傾向を示している。また、金融・保険に関しても、80 年には 2%強であったものが、堅調な増加傾向を示し、90 年には 10%を上回るまでに増加した。

次に大手銀行、すなわち、都市銀行（都銀）、長期信用銀行（長信銀）および信託銀行に絞って、業態別の貸出傾向を見ていくことにしたい。以下で用いたデータは、特に断らない限り、日経 NEEDS Financial Quest の銀行財務データから取ったものである。3 業態別の貸出残高推移が図 8、伸び率が図 9 にそれぞれ示されている。これを見ると、大手銀行全体では、80 年に 100 兆円であったものが、その後おおむね 10%を超える伸び率で、90 年には 250 兆円と 2.5 倍の伸びを示し、さらに 91 年には 300 兆円に達していることがわかる。

業態別の中小企業への貸出比率の推移（図 10）をみると、全体的に上昇していることが確認できる。すなわち、中小貸出比率は、80 年には都銀 47%、長信銀および信託銀行は 30%前後であったのが、90 年には、都銀 70%、長信銀 41%、信託銀行 48%とすべての業態で増加しているのがわかる。これは、70 年代後半からの製造業を中心とする大手企業の銀行離れによる貸出の減少分を補うと同時に、貸出をさらに増加させるために、大手銀行がとりわけ中小企業への新規開拓貸出を行ったことを反映していると考えられる。

たとえば、住友銀行は、78 年 4 月に支店長の貸出専決額を、それまでの 3~5 倍に引き上げるとともに、本部に中小金融室を設置し、支店の融資新規開拓をバックアップする体制を整えた。さらに 84 年には、優良企業重点推進制度をスタートさせ、全行的な新規開拓キャンペーンを行い、支店長専決額をさらに 1.6 倍~2 倍に引き上げている。また、保守的といわれている三菱銀行でも、77 年 10 月に中小企業部設置と同時に、「店周小口事業者取引推進運動」、「優良法人新規獲得運動」を展開している。こうした動きは、他行もほぼすべて同じであり、どの銀行でも、每期新規開拓件数、金額などの業績目標を掲げ、ノルマ化していった⁴。

業種別貸出シェア（図 11 - 14）では、3 業態とも、74,5 年には 40%~45%を占めていた製造業への貸出残高シェアが、「減量経営」および資金調達方法の多様化などの影響からか、趨勢的にはっきりとした低下傾向を示している。80 年には、都銀で 32%、長信銀で 35%、信託銀行で 30%にまで低下している。80 年代には低下率が長信銀は特に顕著で、90 年には、都銀で約 17%に低下し、長信銀では 13%を下回り、信託銀行では 10%を割るまでに低下している。

その一方で、80 年代に入って、よく言われるように、不動産関連業種（ノンバンクを含む）金融・保険業、不動産業および建設業への貸出が高まっていることが確認できる。

⁴ これについては、箭内（2002）『住友銀行百年史』、『続々三菱銀行史』を参考にした。

ただし、建設業に関してそれほど大きな変化は見られない。金融・保険業および不動産業に関しては、とりわけ長信銀および信託銀行が急激な伸びを示している。一方、都銀は、不動産関連業種とともに、個人その他のシェアが特に 80 年代後半以降上昇しているのがわかる。これは、株式投資、変額保険、ゴルフ会員権、不動産共同投資、相続税対策、節税対策などを提案して融資する、個人向けの提案型大型ローン（フリーローン）が 80 年代後半に都銀から売り出されたことを反映していると考えられる。このフリーローンについては、バブル破裂後に、さまざまな訴訟問題が起きている⁵。

さらに、先行研究ではよく言及される、不動産担保貸出シェアについても確認しておく。図 15 にあるように、不動産担保貸出シェアは、大手銀行全体では約 30% 弱の水準から 85 年には約 20% にまで低下して、その後は漸増し、元の水準に近づいているのがわかる。個別業態では、長信銀についてはかつての 50% 台から 20% 台へと明確に低下し続け、信託銀行ではかつての 40% 台から 86 年まで低下し、その後 20% 台で安定しており、データで見える限り、80 年代後半に大手銀行の不動産担保融資シェアが明確な形で増えているとは必ずしもいえない⁶。

しかし、ノンバンク（金融・保険業）による融資については、不動産担保シェアは高いと予想される。参考までに、「大蔵省ノンバンク研究会報告書」（1991）によれば、90 年 9 月末時点で、ノンバンク（約 200 社）の合計貸付残高 57 兆円のうち、業種別貸付で見ると、不動産業については 36%、建設業は 4.5%、金融業は 14% となっている。また 90 年 3 月時点のデータでは、ノンバンクの不動産担保貸付割合は、55 兆円の 61.5%（約 34 兆円）となっている。それに対して、報告書の参考資料にある全国銀行のそれは 24.5% である。また、ノンバンクの借入先のうち、金融機関は約 80%（1990 年 3 月末）となっている。

ここで、70 年代後半から 80 年代にかけての大手銀行の ROA（経常利益/前期総資産）を図 16～19 で確認しておく。75 年以降、大手銀行の ROA は趨勢的に低下傾向にあったことが見て取れるが、80 年代に入って持ち直し、85、86 年の円高不況期には若干低下したが、80 年代後半のバブル期では再びはっきりと上昇していることがわかる。笛田（2000）によれば、80 年代に入り、銀行は収益性の低下傾向に歯止めかけるため、特に女子従業員の削減など、人件費の削減や業務効率化のための機械化も積極的に行ったという⁷。

各業態の期末従業員数を見たものが、図 20～23 である。男子従業員はほぼ一定か、長信銀や信託銀行では漸増傾向を示しているが、女子従業員は、特に都銀についてはかなりの減少傾向を示していることがわかる。図 24～27 は、期末従業員（行員）1 人当たりの貸出件数と貸出残高を表したものである。これを見ると、行員 1 人当たりの貸出残高は、どの

⁵ フリーローンに関する訴訟問題については、椎名（2001）を参照のこと。

⁶ しかし、バブル時によく見られたという、不動産の転売のための短期的な転がし融資については恐らく土地担保であったと思われるが、必ずしも年度末の残高データには残らない可能性があると思われる。

⁷ 銀行の収益性や経費率等については、笛田（2000）のほか、筒井他（2000）も参考のこと。

業態においても、82年頃から増加傾向を示し、特に80年代後半になると、急増していることがはっきりとわかる。貸出件数については、都銀では貸出残高と同様に増加傾向を示しているが、長信銀、信託銀行では、80年代に入ると、むしろ若干ながら減少傾向を示している。このことは、他に大きな変化がないとすれば、3業態とも、貸出に関して行員1人当たりの負担が増加したと解釈可能であり、その場合、行員数が減少した都銀に関しては、他業態に比べ、その負担増はより大きかったと推測しうる⁸。大手銀行全体（図27）では、都銀のウエートに引っ張られて、件数・金額とも増加傾向を示している。

さらに、図28～31は業態別の貸出先数当たりの貸出残高を示したものである。これを見ると、貸出先数当たりの貸出残高も82、3年ごろから増加の兆候が見え、80年代後半に入ると、明確な増加傾向を示していることがわかる。これは、大手銀行が、貸出先数当たりのロットの大きな貸出にシフトしていったことを反映していると考えられる。それは、一部には不動産関連業種への融資や個人向けの大型フリーローンが増加したことの反映であろう。また、表1は日本銀行の『経済統計月報』毎年5月号に特別掲載されている「業種別貸出残高および設備資金 業種別新規貸付」をもとに、業態別・業種別の貸出先数当たり貸出残高をまとめたものである。これを見ると、バブル期に、すべての業態を通して、金融・保険業への貸出先数当たりの貸出残高が突出して増加していることがわかる。特に絶対額でみて長信銀では、1991年には66億円に達している。ただし伸び率で見ると、75年と比べて80年代後半では、都銀で約9倍、長信銀約9倍に対して、信託銀行が約13倍と最も高い。次に貸出先数当たりの貸出残高が高いのは、不動産業であり、ここでは絶対額、伸び率ともに長信銀が突出していることがわかる。伸び率を見ると、75年に比べ、80年代後半では、都銀が約2倍、信託銀行が約4.5倍であるの対して、長信銀は6倍強となっている。こうした長信銀、信託銀行の特徴は、店舗数、従業員数とも少ないために、貸出先数当たりの貸出額を増やさざるをえないことを反映したものと見えよう⁹。

70年代後半から、多くの大手銀行で金融環境の変化に対応するための銀行内部組織の改革が行われるようになった。その嚆矢となったのは、住友銀行である。1978年、住友銀行では、厳しさを増す経営環境のもとで、収益力の改善を図り、長期的に新しい時代に適合した銀行像を求めて、マッキンゼー社に依頼した処方箋をもとに、大幅な組織改革を行った¹⁰。新しく取り入れられた経営組織は、それ以前の、企画・営業・審査等の機能別組織に

⁸ この時期には、第3次オンラインなどの効率化が進められているが、こうした効率化が行員の業務負担を軽減したかどうかは必ずしも明らかでない。むしろ、負担が増加したとの意見もある。第5節を参照のこと。

⁹ さらに深尾（2002）、笹田（2000）では、中小企業一件あたりの数値を計算しており、バブル破裂後も、貸出先数当たりの貸出残高が、金融・保険業および不動産業で増えていることを確認し、追い貸しの可能性を指摘している。

¹⁰ この時期に住友銀行が組織改革を行った、差し迫った理由は、主取引先の安宅産業の倒産による債権放棄などから、早急に収益力の回復を目指す必要があったからである。日本経済新聞社（2000）56ページ、および住友銀行（1998）も参照のこと。

代わって、マーケット別の総本部制に再編成され、各総本部に大幅な権限委譲を行った、分権化を基本とした縦割り組織である。なかでも特徴的なのは、各総本部の担当役員に青天井の権限を与えることで、あたかも各総本部が独立したひとつの会社であるかのように、徹底した組織の分権化が行われたことである。企画、与信審査等を総本部ごとに独立して機動的かつ迅速に行い、徹底した顧客・市場指向を目指すという仕組みである。ただし、審査部門までも各総本部に組み込まれ、銀行全体の資産リスクを全体的に管理するという視点は欠けることになった¹¹。

さらに、80年代に入ると、多くの都銀、長信銀は将来の経営戦略としてユニバーサル・バンキング戦略を指向した。たとえば、住友銀行小松頭取は就任直後の訓話（83年11月）で、ワールドバンク、ベストバンクへの飛躍を新たな経営基本目標として掲げ、実現のための方策として「効率経営推進、金融総合力強化、収益第一の徹底」をあげている。この点について、小松頭取は、収益はリスクに対する最終的な担保であるとして、「そういう意味で、これからの激動の時代には収益第一主義の重要性はますます高まる。収益第一という点、あたかもがむしゃらに目先の利益だけを駆り集めているかのような誤解や、ためにする宣伝がなされることがあるが、そうではない。経営とはそのようものではない。お客様のため、国家社会のための営為が世間から評価され、そこに投じられた知恵と工夫の対価として、おのずから収益という果実が社会から還元されてくるというのが基本であり、収益は結果である」（『住友銀行百年史』426ページ。筆者による省略・修正を含む）と述べている。そして、多くの銀行が、その機動性から、ユニバーサル・バンキング戦略にふさわしいとして、組織体制の分権化をさらに一層推し進めることになった。と同時に、経営目標についても多くの大手銀行が収益性目標を徹底化し始め、収益第一主義、収益本位主義などと呼ばれるようになった。これについては、第5節で言及する。

しかしながら、ユニバーサル・バンキング戦略実現の大前提である、業務規制の緩和等の自由化が緩慢にしか進まない状況で、先に言及したように、銀行は、金融・保険業、建設業、不動産業の不動産関連業や個人への貸出を高めていくことになる¹²。個人ローンの一部も含め、こうした不動産関連融資の急増の大きな理由は、多くの先行研究では、地価上昇によって担保としての土地の価値が上昇したためであるといわれている。90年にバブル

¹¹ 芹沢（当時三菱銀行取締役企画本部企画部長）（1986）は、三菱銀行が導入したマーケット別の分権的組織について、以下のように述べて、その機動性、攻撃力を高く評価している。「業務推進、与信審査といった機能別に権限と責任を分割した従来の組織が、ともしれば各部門間の意見調整に時間とエネルギーを費やし、機動性、攻撃力に欠けるうらみがあった点を反省し、組織を大企業、中小企業、個人といった顧客マーケットにしたがって分割し、各顧客マーケット担当部門に推進、審査、管理その他一切の機能を極力集中し、自己完結的な権限と責任に基づく一元的な営業推進を行うことを狙いとしたものである」

¹² 金融制度調査会金融制度問題研究会で85年から業務規制緩和議論が開始されてから、業態別子会社方式での相互参入を取り入れた「金融制度改革法」が成立したのが93年、最終的に実施に移されたのが94年と、約10年が経過したことになる。岡崎・星（2002）参照のこと。

が破裂すると、資産価格の下落にともない、これら不動産関連融資は一斉に不良債権化するようになった。

3 . 1980 年代の銀行行動に関する先行研究

80 年代の銀行行動については、多くの先行研究が存在する。本節では、そのうちから最近の先行研究の若干を取り上げて、批判的に検討する。

(1) 小川 (2003) 「銀行の貸出行動 バブル期の貸出行動を探る」『大不況の経済分析』第 1 章

小川(2003)は、その著『大不況の経済分析』(2003 年)の第 1 章において、80 年代、とりわけ金融の自由化・国際化が進展した 80 年代後半の銀行貸出行動にどのような変化が生じたかについて、定量的な分析を行っている¹³。本稿では、これまでの定量的な先行研究のひとつの代表例として、小川を取り上げている。

小川は、80 年代、特にその後半における日本経済の 2 大特徴として、資産価格の高騰と金融の自由化・国際化の進展を上げた上で、銀行の貸出行動について、全国銀行の個別銀行のパネルデータから、次のような 4 つの特徴を確認している。さらに、こうした特徴が最も明確に現れた業態が、大手銀行(都銀、長期信用銀行および信託銀行)であることを確認している。

特徴 : 大企業から中小企業への貸出にシフトしたこと。

特徴 : 都市銀行を中心に、バブル期において不動産担保融資の割合が高まったこと。

特徴 : 業種別で、製造業から非製造業(特に、金融保険(主として、ノンバンク等)、不動産業、建設業)への貸出にシフトしたこと。

特徴 : 都市銀行、地方銀行(第二地銀含む)の個人への貸出のウエートが高まったこと。

小川はこれらの銀行の貸出行動における諸変化がどのようにして生じたかについて、当時の日本経済の 2 大特徴の影響を重視して、検証すべき仮説を導出するために、次のような理論的定式化を行っている。それは、標準的な経済学による行動仮説、すなわち、銀行は、情報の非対称性下での(期待)利潤極大化仮説に基づいて貸出を決定するというものであ

¹³ ここで、小川を特に取り上げた理由は、他の多くの先行研究でも小川と基本的に同じように地価が貸出に正の影響を与えていることが確認されているが、小川では、標準的な経済学に基づいた理論モデルと仮説検定を明瞭な形で提示しているからである。

る。ただし、非対称情報の仮定から、貸出の際のエージェンシー・コストの存在を仮定している。

70年代後半から生じた大企業の銀行離れに対抗するために、銀行は、新規の貸出先、特に中小企業の貸出を開拓する戦略をとった。本来ならば、新規の借り手に対する審査等の情報収集活動が必要だが、地価が高騰していることから、土地を担保に取ることで、エージェンシー・コスト（すなわち、ここでは情報コスト）を削減することが可能となる。

小川は、こうした合理的利潤極大化行動モデルから、バブル期の銀行行動に関して、次のような貸出供給関数を導出する。すなわち、貸出純増額を銀行規模で除した比率（被説明変数）は、主として、金利要因（貸出金利 - コール・レート）、エージェンシー・コスト要因（地価変化率）および銀行の流動性制約要因（預金変化率）の増加関数となっている。ここで、地価変化率については、それがプラス（すなわち、上昇する）ならば、土地を担保に取ることによって、エージェンシー・コストを削減することが可能となり、銀行貸出供給に正の影響を与えるという仮説を意味している。

小川は、個別銀行のパネルデータを用いて、81～86年度(前期)と87～90年度(後期)の二期間に分け、さらに、個別銀行を大手行（都市銀行、長期信用銀行、信託銀行）と中小行（地方、第二地方銀行）に分け、被説明変数も企業規模別、業種別（製造業対非製造業）に分けて、上記の貸出供給関数をGMM（一般化積率推定法）によって推定し、地価変化率が銀行貸出に正の影響を与えたという仮説が後期において棄却されないという結果を報告している。特に大手銀行では、後期において地価変化率が中小向け貸出および非製造業向け貸出に対して有意かつ強力に正の影響を与えていることを確認している。

以上の定量分析の結果から得られるインプリケーションのひとつは、80年代後半の銀行貸出の急増は、高騰する土地を担保に取ることによるエージェンシー・コストの削減を目的とした、合理的な利潤極大化行動にほかならず、その意味では、不動産関連産業への集中的融資は、標準的な経済学の枠内では当然の行動であり、その限りではいかなる問題も存在しないことになる。しかし、こうした標準的な経済学による80年代後半の銀行行動の説明で果たして十分であろうか。たとえば、80年代後半に銀行に関わるさまざまな不祥事件の発生や、大手銀行の頭取が経営方針の誤りを認めたことなどをどう説明するのであろうか。80年代後半の銀行行動を「納得の行く形で」説明するためには、これらの現象を無視することはできないのではないだろうか。

（2）岡崎・星（2002）「1980年代の銀行経営：戦略・組織・ガバナンス」村松・奥野編『平成バブルの研究〔上〕』7章

岡崎・星の研究は、小川の定量的研究とは異なり、80年代における銀行の経営に焦点を当てて、銀行の不動産関連融資への傾斜がどのように起きたのかを検証している。しかし、彼らは、議論の大前提として、80年代の資産価格上昇の最重要原因が、金融システムの変

化に対する銀行経営の戦略的対応にあったとみなしており、その最終的戦略が不動産関連融資重視であったと考えている。

彼らが想定するシナリオはそれほど独自のものではない。彼らによれば、70年代末からの跛行的な金融自由化（すなわち、大企業の資金調達方法の自由化が促進される一方で、家計の資産運用および銀行の業務自由化が遅滞したこと）によって、大企業の銀行離れが進むと同時に、銀行には余剰資金が蓄積するようになった。その余剰資金の新たな融資先が不動産関連産業であったことは多くの先行研究が確認していることであるが、彼らの研究がユニークなのは、「どうしてほとんどの銀行が不動産関連融資に傾斜していった」のかを、解明しようとしている点である。

彼らの議論の要点は以下のようにまとめることができよう。まず出発点として、彼らは銀行が金融自由化の時代を生き残るための経営戦略として、以下の4つがありえたとする。すなわち、ユニバーサル・バンキング戦略、国債買い増し戦略、ニッチ戦略、および不動産融資戦略（あるいはまた、伝統的な貸出拡大戦略）の4つである。

これらの戦略のうち、80年代初頭から、多くの大手銀行がユニバーサル・バンク戦略を選択した。しかし、業務規制緩和に向けた自由化が予想以上に漸進的で、実現が困難となり、目標を放棄せざるを得なくなった。また、国債積み増し戦略は、おりからの財政改革のもと、実現は不可能であった。さらにまた、横並び意識の強い銀行では、場合によっては規模縮小も受け入れなければならないニッチ戦略は採用しがたい戦略であったという。かくて、最終的に残された選択肢は、不動産関連融資を中心とした伝統的預貸業務戦略に回帰することであったという。不動産関連融資を促進する上で、70年代後半および80年代前半に、新たな金融環境に対処するために、ほとんどの大手銀行が採用した「総本部制」と呼ばれる分権的組織が結果的には好都合であったことを指摘している。総本部制のもとでは、総本部ごとに青天井の権限が与えられ、さらに審査部門と業務部門が一体化されているため、迅速な貸出判断が可能となったからである。また、銀行間の相対的位置を崩す可能性を秘めたニッチ戦略を採り難くさせたという点で、主要銀行間の「横並び」指向を奨励する行政の影響も無視できないと指摘している。こうした銀行の不動産関連融資への集中が抱える将来の危険性については、当時は、市場も監督機関も必ずしも十分に認識していたとはいえなかったことを、さまざまなデータを用いて実証している¹⁴。

かくて、彼らは、結論として「ユニバーサル・バンキング戦略が不可能となったとき、横並びを保ちつつ、大企業が銀行を離れた穴を埋めるためには、不動産融資戦略がもっとも有効な手段になった」（342ページ）とまとめている。彼らの議論は、数値データだけではなく、広く文献を渉猟し、銀行の経営戦略の変遷を跡付けている。しかし、他の選択肢が閉ざされて、伝統的預貸業務に回帰したとしても、それがなぜ不動産関連融資なのかについては、必ずしも直裁な解答を与えているとはいえないように思われる。彼らがあげてい

¹⁴ 本稿の図2を参照のこと。

る理由は、分権的組織が有利に作用したこと、「横並び」指向を奨励する行政（日銀窓口指導も含む）と、岡崎・星（2002）の注 11（343 ページ）に記された「広く共有された地価上昇への期待」であろう。理由は、岡崎・星の議論が、基本的に小川の議論と同質であることを意味する。また理由、が不動産関連融資だけに直接的に有利に作用したとは必ずしもいえないのではないだろうか。

（3）吉川（2003）「土地バブル 原因と時代背景」村松・奥野編『平成バブルの研究（上）』9 章

ここでは参考のために、銀行の貸出行動そのものに焦点を当てるのではなく、小川、岡崎・星が共通してあげている「広く共通された地価上昇期待」がなぜ生じたかについて、吉川（2003）の議論を確認しておきたい。吉川は、「なぜ不動産の担保価値を 100%を超える水準に設定するほど、貸し手の金融機関は不動産市場の将来に強気でいられたのか（428 ページ）」と問い、その背後には、政府による「構想」と、それを裏付けるはずの「オフィス需要推計があった」と述べている。

吉川は、都心部から始まった地価上昇の淵源は、83 年 2 月に、中曽根首相が都市計画・土地利用にかかわる規制緩和を「総理の指示」として建設省に投げかけたところに求められる、という長谷川（1998）の主張を受け入れる。それは、具体的には東京西戸山の開発や赤坂六本木・アークヒルズ開発などについての規制緩和である。

さらに、80 年代半ば以降、金融の自由化に起因した「東京の国際化・情報化」が進展し、これにともなって外資系企業や金融機関の東京参入や、地方からの事務所移転が顕著となった。そして、「国際都市東京のオフィス不足が深刻化する」と広く認識されるようになった。そうした期待に一種の公的保証を与えたのが、85 年 5 月に国土庁が発表した「首都改造計画」や、86 年 12 月に国土審議会計画部会がまとめた「第 4 次全国総合開発計画調査審議会経過報告」である。そこでは東京のオフィス需要予測が行われたが、前者の「首都改造計画」では、8,000 ヘクタールに対して、後者の「4 全総」ではその半分の 4,000 ヘクタールとなるなど、その推定値には必ずしも十分な根拠があったわけではないといわれている¹⁵。しかし、85 年から 87 年にかけて、図 3.4 に見たように、実際に地価は商業地を中心に急騰していく。

「東京のオフィス不足」に加えて、「国民の余暇に対するニーズが高まった」という認識の下に、内需拡大政策の目玉の一つとして「リゾート開発法（総合保養地域整備法）」が、87 年 6 月に制定され、地方においてもリゾート開発用の土地取得が盛んになった。しかし、皮肉にも、折からの円高に支えられて海外旅行が急増し、割高の国内リゾートはむしろ衰退傾向を示した。

¹⁵ 推計の杜撰さを示す論拠のひとつとして、吉川は長谷川（1987）の議論を紹介している。

かくて吉川は、「国際都市東京のオフィス不足」と「国内リゾート開発」という二つの「ごく大雑把なたわいのないアイデア」(429 ページ)が公的なバックアップのもとに動き出し、それに基づいた、誤った実体的期待によって、土地バブルが引き起こされたと考える。そして、「こうした曖昧なコンセプトが重要な意思決定を誤らせる禍は、決して過去のものになったわけではない」(429 ページ)と総括する¹⁶。

以上、わずかではあるが、80 年代の銀行行動と土地バブルの背景に関する最近の先行研究を見てきた。土地バブルの原因に関する吉川の議論を除く、銀行行動に関する二つの研究は、基本的には標準的な経済学が想定する、合理的意思決定パラダイムを仮定しているといえよう。その典型的な例として、小川では、銀行の動学的利潤最大化行動を(ある意味で、アприオリに)仮定した上で、そのインプリケーションを実証的に検証している。岡崎・星についても、銀行の経営戦略についての詳細な分析はあるが、最終的には、小川の結論と整合的であるといえよう。

しかしながら、次節で述べるように、最近の行動経済学の文献では、小川の分析を代表例として多くの先行研究が想定している合理的な意思決定モデル(あるいは標準的経済学)は、人間の意思決定および行動を説明するモデルとしては必ずしも十分とはいえないことが徐々に明らかにされている。そこで、次節では、本稿と関連する行動経済学の最近の視点について筆者なりに概観しておきたい。

4 . 感情(情動)と意思決定に関する行動経済学的アプローチ

認知心理学を中心とした新しい知見を経済学に導入した行動経済学は、2002 年に実験経済学とともに、カーネマンがノーベル経済学賞を受賞して以来、特に行動ファイナンスなどの形で、日本でも急速に注目を集めるようになった。カーネマンらの認知における簡便法(ヒューリスティック)などのアノマリーやプロスペクト理論およびそこに含まれる損失回避傾向は、標準的な期待効用理論とは違った新しい視点を提供している。しかしこれまでの行動経済学では、主として人間の認知的側面が注目されていたが、さらに近年になると、行動経済学のなかでも、急速に発展を遂げている脳神経科学の知見を取り入れて、感情(または情動)と意思決定に関する新しいアプローチを取り入れた分野が出現している。

そこで本節では、この新しい行動経済学のアプローチについて、筆者なりに整理、紹介したい¹⁷。さらに、経済学の文献ではないが、この新しい行動経済学のアプローチと深く関

¹⁶ 吉川は、不動産関連融資の増加の原因として銀行の「横並び」意識を重視している。吉川(1999)を参照のこと。

¹⁷ ここでは詳述しないが、この新しいアプローチによって旧来の行動経済学が提示してき

連していると思われる、戸田(1986,1991)の「感情論」(アージ理論)の一部も紹介したい。これらの新しいアプローチが、本稿の「はじめに」で述べた問題解明の手がかりとなりうるのではないかと考えるからである。

(1) 感情と意思決定モデル

最近、脳神経科学や認知心理学における新たな知見をもとに、期待効用モデルなどに代表されるような標準的な意思決定モデルが必ずしも正しくないことが徐々に明らかにされ、そうした新たな知見に基づいた意思決定モデルが提唱されるようになってきている。それは、人間の意思決定における感情の重要性に注目するモデルであり、それを経済学に導入しようと試みている最近の論文に、Loewenstein(2000), Loewenstein et al.(2001), Camerer et al.(2003), Camerer & Loewenstein(2004), Loewenstein & Lerner(2003)などがあげられる。そこで以下では、そのうちのひとつの論文である Loewenstein, G. F. Weber, E.U, Hsee, C, K., & Welch, N (2001)(以下、LWHW と略記)を中心に、新旧2つの意思決定モデルについて紹介・検討したい。

LWHW は、これまでのリスクを含む選択問題に対する意思決定プロセスに関する標準的な考え方を結果主義 (consequentialist)と呼んで、図 32 のようにまとめている。すなわち、彼らによれば、図中の「予想される感情」(anticipated feelings) を含まない場合である結果主義バージョン は、さまざまな選択肢の起りうる結果とその生起確率をもとに、認知的評価・計算を行って、最適な意思決定を行うというものであり、期待効用最大化モデルがこの典型例である。この結果主義バージョン では、認知的評価にともなって何らかの感情は派生するが、意思決定および行動に関しては、重要な意味を持たない、単なる付随物とみなされている。

一方、結果主義バージョン は、予想される結果の中に、その結果が将来生じた時点で派生すると「予想される感情」も含んだうえで認知的に評価して、意思決定を行うというものである。たとえば予想される感情とは、こうした選択肢を選べば後悔するだろう、失望するだろう、あるいは楽しいだろうといった内容であり、こうした予想される感情をも選択結果の一部として考慮したうえで、意思決定するケースがこの場合にあたる。標準的な経済学で想定されている意思決定プロセスは、いうまでもなくこの結果主義モデルであり、それも一般的にはバージョン であるといえる¹⁸。

ところが脳神経科学や認知心理学、社会心理学では、バージョン が取り入れた予想される感情ではなく、意思決定の時点で同時並行的に生じる感情を考慮して、意思決定および行動へのプロセスを考察している。LWHW はそれを予期感情(anticipatory feelings)

た多くのアノマリー現象の原因ないしメカニズムが解明されつつある。

¹⁸ 結果主義モデル・バージョン 2 に関しては、Loewenstein & Lerner(2003)を参照のこと。

と呼んでいる¹⁹。本稿では、誤解のない限り、予期感情を感情ないし情動という言葉で示すことにする。通常「感情的になって判断してはいけない」などとよく言われるように、昔から、感情（たとえば失敗しはしないかといった不安、恐れや緊張、あるいは交渉時の怒りなど、意思決定時点で生じる感情）は、冷静な判断を困難にする厄介者のようにとらえられている。

しかし、脳神経科学や認知心理学における最近の研究では、（予期）感情を意思決定において、むしろ認知的評価を助ける、有用な情報インプットとしてとらえ、それが阻止されると、かえって意思決定や行動に悪影響が及ぶことが明らかにされている。その具体的な例が、ダマジオ（2000）の「ソマティック・マーカー仮説」やルドゥー（2003）の「情動脳」である²⁰。これらの仮説の要点を敢えてまとめれば、次のようになる。人間の情動（感情）とは、人類の進化の過程で獲得してきた、生き延びのための「心の適応アルゴリズム」である²¹。何らかの刺激に対して、しばしば認知的評価よりも早く自動的に生じる情動（感情）は、望ましくない選択肢を排除して、望ましい選択肢だけを認知的評価の対象とするように、人間の希少な認知能力を方向付け、有効活用する機能を持っている。

しかし、予期感情が、ダマジオ達の仮説のように常に認知的評価（あるいは理性）に対して調和的に機能するわけではなく、むしろ相対立する場合も生じうる。LWHW は、そうした対立の原因を、予期感情を含む新しい意思決定モデルを示した図 33 にしたがって、次のように説明している。すなわち、予期感情は、認知的評価の結果として生じうるが、またそれとは独立にも生じ、逆に認知的評価に影響を与えうる。それは、予期感情が認知的評価において重要な変数である確率と結果見込みに対しても反応するが、その反応の仕方が認知的評価とは異なっているからである²²。加えて、予期感情は認知的評価にとっては重

¹⁹ Loewenstein & Lerner(2003)では、予想される感情を expected emotions、予期感情を immediate emotions と呼んでいる。したがって、ここでは、感情(feelings)と情動(emotions)を必ずしも明確に区別しないことにする。

²⁰ ダマジオ（2000）によれば、すべての考えうる選択肢に関して合理的な意思決定プロセス（費用便益分析）を完璧に遂行しようとするれば、人間の推論・計算能力を超えてしまう。ダマジオが提唱したソマティック・マーカー仮説とは、人間には、ある種の直感（gut feelings）によって、特定の選択肢に対して否定的なイメージがマークされて費用便益分析の対象から除外され、他の選択肢だけを対象とするように認知能力を誘導する、自動化されたメカニズムが備わっており、この直感を生み、一連のメカニズムを起動させる基盤が、状況や刺激に直面して生じる情動（ないし感情 ただし生理的な感情だけでなく、社会的な感情も含む）であるという仮説である（2000,8章参照）。ダマジオはこうした生理的な反応が実際存在することを実験によって確認している（2000、9章参照）。また、ルドゥー（2003）は、恐怖という情動の源泉が扁桃体にあり、恐怖の発動によって理性的に認知される前に、危険を察知し、瞬間的な対処行動をとることを可能にしていることを動物実験によって確認した（2003、6章参照）。

²¹ この表現は、進化心理学の研究者であるコスミデスとトゥービーが用いた表現であるという。ネシー&ウィリアムズ（2001）318ページ参照。

²² たとえば、予期感情は結果の心的イメージに強く反応するために、確率0からわずかでも正の確率が生じた場合に、心的イメージが惹起されて予期感情が生じるが、生起確率の

要な意味を持たない多くの状況変数（たとえば、予想される結果の時間的な近さ（至近性：proximity）その実質とは必ずしも関係しない予想結果の強印象性（vividness）やそれが引き起こす連想的心象、さらにはある種のタイプの感情反応を引き起こすように進化的に準備され、プログラムされた自動的メカニズムなど）に感応的であり、こうした影響要因の違いが、場合によっては認知的評価と感情的反応（予期感情）とが意思決定や行動に与える影響において対立や葛藤を引き起こすことになる²³。特に、強度の予期感情が生じた場合には、認知的評価でそれを制御することは困難であり、むしろよく言われるように、理性（認知的評価）は感情の奴隷となりがちである。さらにまた、図 33 では明示的に示されていないが、予期感情が、認知的評価だけではなく、予想される結果や感情、さらには主観的な生起確率にも影響を与えることが知られている²⁴。LWHW は、意思決定プロセスに、このような影響力を持つ（予期）感情という新しい要素を導入することで、標準的な経済学では必ずしも十分に説明できていない諸現象を説明できるとしている²⁵。

その一例として、LWHW では言及されていないが、損失回避(loss aversion)やサンク・コスト・ファラシー(sunk cost fallacy)といった現象がなぜ生じるのかについても、上で述べた感情システムのなかで解釈することが可能であろう。不安や恐怖など負の感情を表す言葉は喜びなど正の感情を表す言葉より 2 倍も多いそうである²⁶。それは、人間の感情システムが形成されてきた野生環境においては、現状からの悪化に対する警戒が現状からの改善の知らせよりも、生き延びのためにはより重要であったことを示唆していると考えられる²⁷。したがって、何であれ現状からの悪化を示唆するような状況に対しては過剰なほどの感情的信号（情動）が発動されることになる²⁸。その現象的な表れのひとつが損失回避（または、「現状維持バイアス」）であると解釈することは可能であろう。また、サンク・コスト・ファラシーも、現状を維持するのに費やしてきた過去の努力（コスト）の「成果」を

ある範囲での変化には非感応的であることが確かめられている。これは、非線形な確率ウエイト関数に関するひとつの背景説明となりうる。LWHW、p276、Loewenstein & Lerner(2003) p.624 を参照のこと。

²³ 時間的至近性や強印象性を応用した論文として Akerlof (1991) がある。現時点である行動を取ることのコストと将来時点で生じる利益を比較する場合に、時間の至近性や強印象性から、現時点でのコストが過大に感じられるという心的メカニズムを応用して、人間の先延ばしや権威への隷従現象をモデル化し、説明している、極めて興味深い論文である。

²⁴ この面での詳しい分析については、Loewenstein & Lerner(2003)を参照のこと。

²⁵ LWHW では、リスクを感情としてとらえることで、これまでの多くのアノマリーを説明できるとしている。LWHW (2001) pp.275-278 を参照のこと。

²⁶ ネシー&ウィリアムズ(2001) 318 ページ参照のこと。また、ルドゥー(2003) 154 ページも参照のこと。

²⁷ 感情システムが現状からの変化に敏感に反応する生理的な基盤として、「ホメオスタシス調整機構」が考えられている。ダマジオ(2003)を参照のこと。「現状」を「参照点」と考えれば、これはプロスペクト理論の価値関数の考え方と同一であることは興味深い。

²⁸ その意味で、人間の恐怖感や不安感は感度のよい煙探知機であると考えられる。ネシー&ウィリアムズ(2001) 241 ページ、322 ページ参照のこと。

失うという「損失」であると考えれば、損失回避と同様の感情システムが作動するためであると解釈できるのではないだろうか。

以上見てきたように、最近の行動経済学、特に感情を重視する新しいアプローチでは、人間の意思決定および行動は、必ずしも合理的な認知的評価（理性）だけによって定まるのではなく、必ずしも認知プロセスを経ることなく、決定環境から直接的に生じうる感情と、従来の認知的評価との相互関連を通して、行動が実現するととらえる。こうした立場を、Camerer et al.(2003)では、「心とは理性と感情からなる 2 頭立ての戦車の駆者であるというプラトンのメタフォール(比喩)に回帰した。ただし、認知が小さなポニーであり、感情が大きな象であることを除いて」(p.38)と表現している。こうした人間観は、完全合理性を仮定するホモ・エコノミカスとは違って、極めて常識に近いものといえるが、単なる常識ではなく、何よりもその妥当性が脳神経科学や認知心理学によって科学的に裏付けられつつあることが重要である。

(2) 戸田の「感情論」(アージ理論)について

認知および実験心理学者である戸田(1986,1992)は、(1)で言及した最近の脳神経科学が予想しているような感情の機能を、長い進化の過程で形成されてきた、生き延びのための「状況別の適応プログラム」であるという仮説として、早いうちから、いわば独自に唱えてきた。すなわち、戸田は、人間の感情は、状況に応じて生き残る上で適切な行動を導くように、情報を収集・処理し、状況を判断して、適切な対応に導くという一連の適応行動を引き起こすように進化してきた「状況別の適応システム」(アージ・システム)であると考え。その意味では、負の感情も正の感情も等しく有用な感情であるはずである。

しかしながら、先にも言及したように、昔から感情(とくに、怒りや恐れ、不安など)は理性を狂わせる厄介な代物と見られているのはなぜだろうか。この問いに対して、LWHWは、感情が同じ情報インプットに対して理性(認知的評価)とは異なった反応を示すと同時に、理性にとっては重要でない諸要因に対しても反応するためとしているが、戸田は、進化の過程で「野性環境」に適応するように形成されてきた感情システムが、野生環境とは大きく異なる現在の「文明環境」のなかではかえってミスマッチ、すなわち不適応を起こす場合があると考え。すなわち、感情の不適応現象は、進化してきた時の環境(野生環境)と現在の文明環境との基本的な違いに基づくと戸田は考える²⁹。

野生環境では、生命の危険をとまなう緊急事態は頻繁に起っていたであろうが、その一方でそうした事象そのものは局所的、独立的であり、それ以降の事象生起に強い影響を持つことはなかったであろう。戸田はこれを「環境事象生起の相対的独立性」と呼ぶ。しか

²⁹ これと全く同じ指摘が、Loewenstein & Lerner(2003),p635 でなされている。

し、文明環境では、人為的な環境制御によって生命の危険をともなう状況は減少したが、同時に事象生起の相対的独立性は低下し、さまざまな事象が、時間的・空間的に広範囲に関係しあうことになる。たとえば、戸田は次のような単純な例を上げて説明する。野生環境では、生命に関わる緊急事態が発生して、ある個体が殺されても、あるいは逆に敵を殺しても、そうした結果がそれ以後の事象生起の経過に重要な影響も与えることはほとんどないと考えられる。しかし文明環境では、こうした事態は犯罪事件であって、本人ばかりでなく、家族やその他の人々の人生にも将来にわたって強い影響を与えることになる。

すなわち、文明環境とは各人の行動が時間的・空間的に相互に強い影響を与えうる可能性が高い環境であり、こうした文明環境の特徴を、戸田は野生環境を「弱システム性」と呼ぶのに対応して、「強システム性」と呼んでいる。かくて、強システムである文明環境において適切な行動をとるためには、目の前の環境情報だけでなく、時間的・空間的に広範囲な事柄に対して「気を配ること」(情報収集・分析)が求められることになる。

ところが、野生環境では、たとえば突然、緊急状態に直面したような場合、強い感情(たとえば恐怖というアージ・システム)が起動されて危険回避に向けた一連の行動が選択されることになるが、そのために必要な情報は通常、現在その場所に(すなわち、[今ここ(here-and-now)])に集中して存在している。したがって、差し迫った緊急状態で起動される強感情は、自動的に、あるいは意識されることなく、情報処理機能を「今ここ」にある情報だけに限定(あるいは省略)して、素早い対応を可能にさせるメカニズムを備えている。そうした迅速な行動が取れなければ、最悪の場合生命を落とすことになり、その意味でこのメカニズムは極めて重要な役割を担っているといわなければならない。今述べたような、状況に応じた自動的な情報処理機能を、戸田は「今ここ原理」と呼んで、弱システムである野生環境では高い合理性(野生合理性)を持っていたと考える。

しかしながら、野生合理性を持つ「今ここ原理」が、文明環境において無意識のうちに自動的に起動された場合には、「今ここ」にある情報だけで対処行動がとられるので、その行動が時間的・空間的にも広範囲に影響しうる文明環境では、必ずしも適切な行動とはならないかもしれない。「今ここ原理」が作動している状態とは、強い感情に支配されて、当面の目標達成のことだけしか目に入らなくなって、他への影響等については考慮外となってしまう状況にほかならず、最悪の場合には、感情(激情)に駆られて傷害や殺人などの犯罪にいたってしまうことになる。これは、LWHW が述べている、強い感情が理性を支配してしまうことの一例と考えることができるであろう。さらに、戸田(1986)は、高強度な感情が、理性を誘導して、その感情の合理性を自分だけでなく、必要ならば他人に対しても説得するように仕向ける可能性のあることを指摘している³⁰。

このように、戸田は、感情を、進化の過程で獲得された「状況別の適応システム」としてとらえた上で、それが文明環境で必ずしもうまく機能しない原因のひとつに、強い感情

³⁰ これはまた、心理学で言う「認知的不協和」の一例と見ることもできるであろう。

が生じた場合、野生環境では合理的であった「今ここ原理」が強システムの文明環境下でも自動的に起動されてしまうことに求めている。こうした戸田の「感情論」(アージ理論)と(3)で述べた感情と意思決定に関する新しいアプローチとの類似性は明らかであろう。

5. 行動経済学の新しい視点からみた 80 年代後半の銀行行動

本節では、4 節で概観した行動経済学の視点から、80 年代の銀行行動をとらえてみたい。しかしこうした試みには厳しい困難がつきまとう。人間の感情、それも過去の感情を示す数値データは、少なくとも今のところは利用可能ではないからである。したがって、以下では、80 年代の銀行行動にかかわった体験者の発言やそれらをもとに書かれた諸文献を中心に、それらが 4 節で紹介した行動経済学的視点からどのように解釈されるかについて検討を試みたい。

いうまでもなく、このような一種の逸話的な資料・内容を対象とした議論は、大きな曖昧さをともなうことは否定できない。しかし、結果的に多くの金融不祥事件を生んだ 80 年代の銀行行動は、標準的な経済学(すなわち、4 節で説明した結果主義的アプローチにしたがう合理的な意思決定モデル)で分析することだけで十分解明できるのだろうかという疑問も存在する³¹。本節の試みは、行動経済学的視点から、その不十分な部分をいくぶんなりとも埋めようというひとつの試みである。

(1) 行き過ぎた収益追求(収益第一主義) 安易な貸出はなぜ起きたか?

金融不祥事件の背景も含めた形での、80 年代の銀行行動をまとめると、一般的には、次のようにまとめられるであろう。これは、「金融システムの安定性・信頼性の確保について」という金融制度調査会・制度問題専門委員会の提言(92 年 1 月)から、『住友銀行百年史』(1998)のなかで引用されたものである。すなわち、

「昭和 60 年頃からの急速な円高の下で内需主導型経済への転換を図るための金融緩和政策が採られたこと等により、特に、土地、株式等の資産の価格が高騰し、わが国経済はいわゆるバブル経済と呼ばれる状況となった。また、この間、金融の自由化、国際化が急速に進展し、金融機関をめぐる環境は著しく変化した。こうした中で、金融機関は、経営効率化の旗印の下に内部管理部門の人員を抑制し、機械化を急速に推進したが、その反面、審査の充実、リスク管理の徹底、職員の教育・指導面の対応等は遅れがちであった。このように、適切な内部管理を怠ったままに、金融機関が安易な業容拡大と収益

³¹ 合理的な意思決定モデルのひとつの典型例が、3 節で検討した小川(2003)のエージェンシー・コストを導入した動学的(期待)利潤最大化モデルにほかならない。

の追求に走り、ノルマ主義等の下で職員を預金・融資拡大競争に駆り立て、投機的な土地、株式等の取引のための融資を拡大していったこと等が今回の金融不祥事の原因等になったと考えられる」

また、『同百年史』ではこうも述べている。

「巽（頭取）は組織、制度の改革とあわせて行員の意識改革を求めた。金融自由化の進展と BIS 規制の導入による収益重視の経営姿勢がバブル期に職員にゆがんだ収益至上主義に駆り立てはしなかったか、目先の利益や支店の業績ひいては自己の利益の追求のみを優先し行き過ぎた点はなかったか、……などという点を謙虚に反省し事業の原点に戻るべきであるという思いからだった」（638 ページ）（文中の（ ）は筆者挿入）

そして、住友銀行では、審査部門を業務部門から独立させることにより、チェック機能およびリスク管理機能を充実させる組織改革が実施され、1979 年に導入された「総本部制」は、その 13 年後、1991 年 4 月に廃止されることになった。多くの都銀も同様の反省から、同様の組織再編を実行した³²。

発足当時、その機動性と迅速な業務執行能力に優れ、ユニバーサル・バンキング戦略にも最適であると評価され、多くの銀行が取り入れた「総本部制」のもとで、いかにして「ゆがんだ収益至上主義」が生まれ、安易な貸出拡大（過剰融資）が行われ、そして結果的に多くの銀行不祥事件を生み出すにいたったのかを説明することは重要である。しかし、標準的な経済学（合理的意思決定モデル）でそれを説明することは困難であろう。たとえば小川（2003）では、非対称情報下では、エージェント・コストを削減するうえで不動産関連融資を増加させることは、まさに何の問題もない合理的な利潤極大化行動にほかならないからである。

第 2 節で概観したように、わが国の銀行は、70 年代後半からの大手企業の銀行離れと自由化によって、趨勢的な利益率の低下に直面していた（図 16 - 19）。これはそれまでの状況からの悪化の可能性を意味し、銀行経営者に「恐れ」ないし「不安」を引き起こしたに違いない。しかし、適度な「恐れ」や「不安」は、将来への用心を意味し、将来に向けた対策を立てる方向に、認知能力（理性）を向けさせる³³。大手銀行が最初にとった主要な対策（戦略）は、新規貸出開拓、特に中小企業向けの新規貸出開拓戦略であった（図 5、10）。しかし大手銀行が同様の戦略をとったために、競争が激化し、銀行の対中小企業交渉力も低下していった。たとえば、箭内（2002、55 ページ）は、その状況を、「初めて大銀行が訪問してきたというので社長自ら面談し、資料をそろえて丁寧に説明してくれた。しかし、

³² 岡崎・星（2002）を参照のこと。

³³ LWHW（2001、p.272）では、「不安を経験する能力と計画を立てる能力とは、コインの裏と表である」という、Barlow の言葉を引用している。

その後多くの銀行が押しかけてくるようになると、社長は出てこなくなり、経理部長に代わった。さらに低成長時代が確実にになった 80 年代半ばになると、経理課長クラスしか出てこなくなり、・・・「別にお宅から借りなくとも、いくらでも他の銀行が貸してくれるから」と慇懃無礼に断るのである。優劣関係が逆転し、企業の態度も尊大になった」と記述している。さらに、その結果、ほとんどの中小企業への貸出金利も、大企業と同じプライムレートが適用されるようになったという（同、56 ページ）。

80 年代に入ると、特に都銀を中心に、事務処理の機械化を進め、女子従業員の削減によって、人件費の削減を図るようになる（図 20 - 23）。こうした効率化の流れは、銀行職員にはどのように受け止められたであろうか。NHK（1991、36 ページ）は、ある行員の言葉として、「こんなにも効率化され人手が少なくなれば、とても同僚や後輩の面倒は見えない。何か悩みを抱えていても、相談にのるよりも自分の心配をするので精一杯」と述べている。したがって、効率化は行員の負担を軽減するよりも、むしろ増加させた可能性があると考えられる。

さらに第 2 節で確認したように、80 年代に入って多くの大手銀行が掲げた中長期の経営戦略は、「ユニバーサル・バンキング構想」であった。それは、伝統的な貸出戦略に軸足を残しながらも、直接金融、証券化に対応して自らの業務分野を拡大するという戦略である。そして第 2 節で概観したように、この戦略に沿って「総本部制」と呼ばれる分権型組織の一層の徹底化を図った³⁴。

1985 年から 86 年にかけて、日本経済は円高不況に見舞われる。さらに、85 年には、市場金利連動型預金（MMC）や大口定期預金など、自由金利型預金が導入され、預金金利の自由化が本格的に開始された。前述したように、笛田（2000）によれば、自由金利型預金が規制金利型預金シェアを上回るのは、そのわずか 4 年後である。金利自由化による利ざや縮小、続く大手企業の銀行離れ、これらが銀行経営者に、一層の「恐れ」さらには「焦り」を生んだことは想像に難くない。

さらにこの時期、ヴェルナー（1999）によれば、円高不況対策としての金融緩和で、日銀の窓口指導も、後述するように、大手銀行の横並び意識を利用して、大手銀行の融資拡大を煽った。さらにまた 88 年には、BIS 規制の 93 年 3 月導入が決まった。森川敏雄（元住友銀行会長）は、この時の状況を振り返って、「総資産に対する利益率を画的に引き上げなければ、という追い詰められた雰囲気があった」と述べている（『犯意なき過ち』、62 ページ）。

この 85 年頃から、都銀を中心に、多くの大手銀行が、営業店の業績評価基準を、従来の業容重視から、収益重視に変更している³⁵。たとえば、住友銀行では、山下（1996）によれば、85 年 3 月に、次のように変更している。

³⁴ これについては、岡崎・星（2002）7 節を参照のこと。

³⁵ 他に、NHK（1991）40,41 ページ参照。また、江上・須田（2003、38,9 ページ）によれば、第一勧銀でも、85 年に収益目標が導入されている。

基準	新(旧)%
収益目標達成	40(30)
預貸金ボリューム目標	20(40)
基盤拡充項目達成	30(20)
効率化項目達成	10(10)

(山下(1996) 76,7 ページ)

さらに住友銀行では、行員の業績考課表に「不動産開発業務で実績をあげた」という評価項目を追加した(『犯意なき過ち』、59 ページ)。

また保守的といわれた三菱銀行でも、『続々三菱銀行史』によれば、営業店の業績考課方式を、以下のように、収益重視にシフトさせている。すなわち、

- ・ 58 年下期からの、収益重視につながる「総合得点方式」改定では、従来の業容・基盤・収益の 3 本柱のうち、業容重視であったものを、3 本柱それぞれにウエートが付され、加重総合得点方式での評価に変わった。
- ・ 3 本柱のウエート配分は、個人店、中小法人店、大法人店で異なったが、収益のウエートが上昇していく。すなわち、58 年下期では、個人店 35%、中小店 40%、大法人店 45%であったが、60 年下期では、それぞれ 40%、50%、60%と引き上げられ、さらに 61 年度上期には、体系自体が、「収益強化項目」と「取引基盤拡大項目」の 2 本柱に再編され、収益のウエートは、それぞれ、50%、60%、70%にまで引き上げられた(141 ページ)。
- ・ さらに、業績考課方式の改定にともない、褒賞制度も総合業績考課が中心となるように、インセンティブを高めるべく、改められた(142 ページ)。

住友銀行が開発したといわれる「提案業発」、あるいは「仕掛業発」とも呼ばれる「提案型融資方式」が、多くの銀行に広がり、活発に行われるようになったのは、この 85 年以降であるという³⁶。これは、企業や個人に対して、何らかの資金需要を喚起させるような「提案」を銀行自身が行うことにほかならない。こうした「仕掛」の代表的な例として、山下(1996、114 ページ)は、たとえば、「遊休不動産を抱えている企業に「土地の活性化」と称して、マンションの建築や商業ビルの建築を勧めたり、個人に対して「資産家対策」と称して「相続税対策」のためのいろいろな提案をするといったことが行われた。個人に対する「相続税対策」の最たるものは、所有不動産を担保に借り入れてもらい、その資金で「賃貸マンション」を建築させたり、「海外不動産」を購入させたりするものであった」と

³⁶ 『犯意なき過ち』、57 ページ。NHK(1991) 40 ページを参照のこと。

述べている³⁷。

各支店が、限られた期間内で与えられた収益目標を達成するためには、しかも効率化による人員削減下で目標を達成するためには、1件当たりのロットが大きく、かつ高金利が取れるような融資を行うことである（図 24 - 31 および表 1）。おりしも、土地、株をはじめとする資産価格の上昇期において、不動産関連融資は、株式投資資金融資やゴルフ会員権購入資金融資などともに、収益目標達成には好都合な融資であったに違いない。

さらにこの時期には、ノンバンクを利用した「紹介融資」や「迂回融資」も頻繁かつ大規模に行われた。これは、本来の資金用途を隠蔽し、かつ、紹介料等の実質サービス手数料や協力預金などから、実質的に高金利かつ大口の融資となり、収益目標を達成するには格好の融資取引のひとつであった。しかも、こうしたノンバンクへの融資については担保を取らないこともあったようである。たとえば、山下が住友銀行青葉台支店長時代に行った日本リースへの迂回融資については、担保を取っていない³⁸（佐藤（1998）199 ページ）。これは、この時期の融資において必ずしも担保を取ることが重要不可欠な条件ではなかったことを示唆している。

一方、80年代に入って大手銀行が掲げていた「ユニバーサル・バンキング構想」は、83、84年に公共債の窓販やディーリング業務が解禁されたものの、85年から始まった業務分野規制緩和に関する審議は遅々として進まず、休止状態、あるいは頓挫状態に追い込まれた³⁹。この挫折によって、貸出開拓による収益達成方向に向けて一層拍車がかかったことは疑いない。貸出開拓競争に明け暮れていた80年代後半について、鈴木恒男（元日本長期信用銀行頭取）は、「融資先探しは飢餓状態にあった」と述懐している（『犯意なき過ち』、66 ページ）。

こうした動きをみると、多くの銀行が業績考課基準を収益重視に転換した85年以降、徐々に、銀行経営者に戸田のいう「今ここ原理」が働き始めたように思われる。「ユニバーサル・バンキング」という中長期戦略が頓挫していくなかで、銀行を取り巻く経営環境は一段と厳しくなっており、そのなかで生き延びるためには、当面、収益第一とする経営に徹底集中しなければならない。これは、「今ここ原理」が意味する、情報収集・処理機能を中長期的視点に立ってではなく、今ここに限定して、対策・行動を決定することにほかならない。この場合、とられる行動は従来から慣れ親しんできた行動（すなわち、国内融資による収益拡大）になりがちである。

こうした銀行経営者の「今ここ原理」に駆られた行動例として、たとえば、山下（1996、

³⁷ こうした流れの中で、銀行と保険会社による変額保険の販売があり、椎名（2001）に見るように、その後多くの訴訟問題が起きている。

³⁸ これについては、佐藤（1998）199 ページを参照のこと。なお、山下氏は、青葉台支店支店長時代の1990年10月に、出資法違反の罪で、逮捕・起訴されている。

³⁹ これについては、岡崎・星（2002）6,7 節を参照のこと。

7章)の例を挙げよう⁴⁰。山下が支店長であった住友銀行青葉台支店の88年9月期の収益目標は、着任した同3月期の2500万円の5倍を上回る1億1300万円であったという⁴¹。本部は、従来のやり方だけではこの収益目標が達成できないのを承知の上で、支店長の「創意・工夫」によって達成することを求めている。

こうした急激かつ高額収益目標の上方修正に対して、山下は後に佐藤章のインタビューに次のように答えている。

「一般の社会人であれば、飛び上がっても追いつかないような目標を掲げられたら、勝手にやってくれ、私をクビにしてくださいというのが当たり前でしょう。ところが、銀行というのは、そういうことを言うことそのものが、人事評価を落とすことになるんです。・・・もし、そういう啖呵を切って、辞めさせてくれといたら、どうぞ辞めてください、ということになってしまうんです」(佐藤(1998)、179ページ)

さらに、銀行を辞められない理由として、次のように述べている。

「・・・(日本の銀行では)個人の能力や実力が絶対的な評価としてあまり価値を持たれない。・・・だから、日本では、絶対にこの銀行にしがみついていると、一生寂しい思いをしなくてはならなくなる。そうすると、人間は村社会から村八分にならないように必死になるわけです⁴²」(同、178ページ)(文中の()は筆者挿入)

このように追い詰められた状況では、今ある地位(現状)を失いたくないという強度の恐れ(損失回避)から、支店のレベルにおいても「今ここ原理」、言い換えれば、視野狭窄が生じて不思議はない⁴³。とにかく現状で利用できることはすべて利用して、初期の目標を達成する以外にない。たとえ、その取引が違法すれすれの取引であったとしても、それ

⁴⁰ ほかに、88年に日銀の定例考査で発見されたという、富士銀行の全営業店、支店に出された「全預金者を債務者にせよ」という指示書にもこうした傾向がうかがわれる(『犯意なき過ち』、62,3ページ)。

⁴¹ また、岸(1994、148ページ)は、富士銀行の幹部の言として、「月初に出した計画が、月中にどんどん変わった。ある月は月末に1千億円と言っていたのに、住友が上回っているからという理由だけで、途中から平残で百億円プラスということもあった」という例をあげている。

⁴² 山下(1996)は、森永(1996)を援用して、銀行は辞めることのできない一種のカルト集団であるとの解釈を示しているが、こうした解釈を、4節で言及したAkerlof(1991)のモデルで分析してみるのも興味あることであろう。

⁴³ 岸(1994、147,8ページ)は、支店長の言として、「自分が支店長になって、ずっと業績不振のままではいけない。人事考課もこれあり、負けるわけにはいかなかった。不動産の仲介に最初は良心の呵責に悩んでも、周りがみんなそうだから次第にマヒしてくる。行内の競争だけでなく、当時はライバル行との比較があって、管内の他行との競争も熾烈を極めた」という発言をあげている。

をやらなければ、いずれ左遷は目に見えているし⁴⁴、自分ではやらないにしてもいずれ他行、あるいは自らの他支店が行うだろうとすれば、支店長にとっては、現在の地位を失うリスクを犯してまで、そうした取引を抑制することは極めて困難なことであつたらう。山下（1996、146 ページ）は、「銀行全体が収益確保に躍起になっていた時に、自分自身の業務が果たして本来の行員としての「則」をこえていないかと客観的に考えることのできた職員は、ほとんどいなかったかと思う」と述べている⁴⁵。

このように、80 年代後半の銀行貸出行動を行動経済学の新しい視点から見たとき、銀行の経営環境の変化による現状悪化の予想から生じた恐怖（損失回避）が、状況の一層の悪化とともに高まり、銀行経営者、職員ともに、戸田のいう「今ここ原理」が起動し、視野狭窄が起って、収益目標の達成だけに注意が集中した結果であるのとらえることが可能である。こうした状況では、理性的判断（あるいは認知的評価）では当然考慮されるはずの与信審査の充実、リスク管理や職員の教育・指導も、感情の「今ここ原理」によって締め出されるか、あるいは二の次になってしまう。佐藤（1998）は、山下とのインタビューに関連して、当時の空気を次のようにまとめている。「唯一の問題は、収益が上がるかどうかだ。儲けの手段が限られていようといまいと、とにかく法の網をくぐり抜けてでも収益機会を生かさなければ、自分の所属する銀行、支店、そして自分自身が流れの底に沈んでいってしまう。山下が語る、この時代の金融界の先端的な考え方は、このようなものだった」（200 ページ）

またこうした時に、地価上昇に、国土庁による「首都改造計画」などのような一種の公的な保証が与えられれば、あるいはまた株価上昇が実態を反映したものであるという議論・仮説があれば、それらを容易に信じてしまうであろう。なぜなら、それらを信じることは、銀行経営者、職員にとっては自らの現在の行動に対する一種の自己正当化になるからである。そして、こうした自己正当化がさらにその行動を一層促進させる効果を持ったであろう。

こうして、経営環境の変化から最も大きな影響を受けた大手銀行は、それだけに、現状悪化に対する強度の恐怖（損失回避）から、「今ここ原理」すなわち「視野狭窄」に陥り、ロットが大きく、高金利が期待でき、さらには（転がし融資などのように）継続して融資可能な不動産関連融資にこぞってのめり込んでいき、その過程でさまざまな銀行不祥事件が生じたと考えることができる⁴⁶。したがって、小川（2003）のいう、地価上昇によるエー

⁴⁴ そうした左遷の例が実際にあったことは、たとえば、江上・須田（2003）47 ページ、佐藤（1998）198 ページなどを参照のこと。

⁴⁵ 江上・須田（2003）のなかで、江上は、「私自身もし営業店でバブルに巡り合わせたら、バブル融資をやっていたかもしれない」（71 ページ）と述べている。

⁴⁶ 富士銀行赤坂支店の不正融資事件に関連して、ある行員は次のように述べたという。「泥棒以外は何でもしろ、とよく言われますよ。不正以外は何でもやれということでしょうね。銀行員には、やっちゃいけない一線があるはずですが、私だって営業活動上の良心を眠らせることはしょっちゅうですよ。お客の利益より**自分の目標**の方が大切ですから。・・・追

ジェンシー・コストの削減は、貸出増加の主因というより、むしろ副次的な要因に過ぎなかったと考えられる。

(2) 大手銀行の「横並び」意識と損失回避

「今ここ原理」に陥って、大手銀行がこぞって不動産関連融資にのめり込んでいくのを強化した要因としてよく言及されるのが、大蔵省の護送船団行政や日銀の窓口指導によって育成された大手銀行間の「横並び」意識である⁴⁷。たとえば、岡崎・星(2002、338ページ)は、「護送船団行政の下、銀行は他行に抜きん出ること他行に遅れをとることも許されず、「横並び」指向が育成されてきた」と述べている。事実、大手銀行間の、資産規模や貸出残高における順位の異時点間の相関は極めて高く、このことを裏付けている⁴⁸。

また、日銀の窓口指導もまたそうした傾向を助長した。たとえば、窓口指導に関係した日銀関係者や銀行関係者に対して行ったインタビューをまとめたヴェルナー(1999)において、一銀行関係者は次のように述べている。

「バブル期には、我々はある程度の貸出は目指していたが、日銀はそれ以上を我々に求めていた。1985年以降、日銀は『もっと使ってください。いつもなら、使いたいだけ手に入らないんですよ・・・』と言っていた。特に、その1年後の1986年から1987年にかけては、日銀は『どうかもっと使ってください。不況なんですから』と言っていた。窓口指導は借入を削減するためだけに用いられるのではなく、増やすためにも用いられた。実際、我々は『これはちょっと多すぎる。しかし、与えられた枠を使い残すことはできない』と考えたものである。もし使い残せば、同じような枠を受けている他の都銀に負けるかもしれない。だから、(銀行の)序列を維持するためにそれを使い切らざるを得なかった・・・さらに、力が低下したと言ううわさが立てば、将来さらに枠が削られる・・・日銀は横並び意識を利用して、意図したことをつねに実現していた」(31ページ)

また、ある銀行関係者は、「窓口指導は銀行にとって負担だった。必要のないときでも、またそれほど融資したくないときでも融資せざるを得なかった」。その一方で「もし窓口指導

い詰められた生活をしていれば、どこかはけ口を求める面もありますし、だから今回の赤坂支店の事件だってわからないわけじゃないです」(NHK(1991)、24ページ)。また、山下(1996)によれば、住友銀行のある支店では、「限界利益の追求」が目標とされたという。「限界利益」とは、「通常の銀行業務では実現できない収益を法律ギリギリのところまで追求して確保する」ことである(110ページ)。これに関しては、山下(1995)4章も参照のこと。

⁴⁷ 例として、岡崎・星(2002)、吉川(1999)などを参照のこと。

⁴⁸ 銀行間の横並び傾向を示す異時点間の相関については、補論を参照のこと。

がなかったら、我々は切腹するまで競争しただろう。それもよくない」(同、31 ページ)と述べている。一方、日銀関係者の発言として、「銀行が上限に達せず、枠を残した場合は、次回の枠が削減される。これはバブル期には問題だった・・・バブル期は上限(貸出増加枠)はかなり高かった。だから、銀行はそれを達成するために必死だった」(同、30,31 ページ)をあげている。銀行が枠を消化するのに必死だったことは、箭内(1999)でも、日本長期信用銀行の事例を次のように紹介している。すなわち、

「当時(88,9年)は、半期で7千億から9千億円の日銀枠があった。これを必死に消化しようとしたのである。この「日銀枠」を未消化のまま残すと「力のない銀行」と見られていたのである。・・・このバブル時代には、貸出の決裁権限が青天井で現場の営業サイドにあったため、融資本部の最大の仕事は、何としてでも融資部に資金を使わせることだったのである。毎月月末近くなると営業推進部長が直接支店長に電話し、「ともかく何とかしろ」という話は有名である。またそうした中で、前述のH氏のように「何とかした」者が「英雄」になっていったのである」(104,5 ページ)(文中の()は筆者挿入)

江上・須田(2003)でも、日銀枠を厳守することがいかに徹底していたかの一例として、江上が梅田支店時代(1977~81年)の経験として、「当時は貸出金の枠が100円単位まで計算してあって、はみ出してはいけないという時代でした。本部が日銀から枠をもらって、それぞれの支店に配分する。貸出金の数字がその配分より多かたり少なくなると、もう人格を否定するくらい怒られる」(32 ページ)と述懐している。

さらに、江上・須田(2003)では、江上が勤務していた第一勧銀は、大蔵省の検査でいづつ、「住友はこんなことをやっているのに、第一勧銀はどうしてやらないんだ。お前ら、ほんとにダメだ」(49 ページ)とか、日銀にも「あっちの銀行では、こんなことやって儲けてるよ。収益上げているよ」(50 ページ)と煽られていたという事例を紹介している。このようにして、大蔵省・日銀の行政指導が多くの銀行が住友銀行の提案業務方式を取り入れることを助長したことは十分考えられることであろう。

しかし、こうした「横並び」意識や行動は、必ずしも護送船団方式や窓口指導などの行政指導の結果だけから生じたわけではないだろう。箭内(2002)や江上・須田(2003)によれば、もともと大手銀行内では、お互いの「抜け駆け」を牽制し、業態内の秩序を維持するために、業態別の内輪のクラブが作られていた⁴⁹。たとえば、都銀では、「都銀懇」や

⁴⁹ 箭内(2002、204 ページ)も、江上・須田(2003、59 ページ)も、これらの会合の目的を説明するのに、「抜け駆け」という同一の言葉を使っているのは興味深い。特に後者では、抜け駆けしようものなら、「指詰めにあうくらいの怖い強力な握りあいの団体だった」(60 ページ)と表現している。

全銀協の各部会、さらには上位6行で作った会合(6行会)などである⁵⁰。かつては、大蔵官僚もこれらの諸会合に出席して、業務等について実質的に決めていたという。

お互いの抜け駆けを牽制し、グループ内の秩序を安定させることは少なくとも現状を維持することであり、現状悪化(損失)を回避するための一手段である。人間の損失に対して敏感な傾向(すなわち、損失回避傾向)からすれば、銀行側にはそうしたカルテルを形成するインセンティブが存在し、その目的を達成するために、監督機関にしたがいながらも、場合によっては監督機関を利用するという「キャプチャー理論」的な見方も可能であろう⁵¹。ここでも、大手銀行が業態別に横並び的な行動を取った基本的背景のひとつとして、自行の現状悪化(言い換えれば、地位低下)の可能性を恐れ、回避しようとする「損失回避」傾向があったと考えることができる。こうした解釈は、上で引用した、ヴェルナー(1999)のインタビューに見られる銀行関係者の発言と整合的といえよう。

6. おわりに

本稿では、4節で概観した行動経済学における新しい考え方、すなわち、感情と合理的思考とは一体化したものであり、しかも重要な意思決定を迫られているような環境では、感情は合理的思考よりも強い影響力を発揮するという「感情と意思決定のアプローチ」から、異常ともいわれた、80年代後半のわが国の銀行、特に大手銀行の貸出行動に対する解釈を試みた。これはまた、標準的な経済学、すなわち、認知主導の合理的な意思決定モデルにしたがった多くの先行研究に見られる経済合理的な、あるいは合理的に過ぎる説明が見落とし点、可能な限り拾い上げようとしたひとつの試みである。

80年代後半に実際に銀行に勤務されていた元行員の方々の発言や関連の文献から浮かび上がってきたひとつの解釈は次のようなものであった。すなわち、大企業の銀行離れと金融自由化によって引き起こされた現状悪化に対する恐怖に誘導されて、大手銀行はさまざまな対応戦略を講じた。しかし、対策の中心となる戦略(ユニバーサル・バンキング構想)の挫折が濃厚になり、一方で経営環境が厳しさを増してくるにつれ、現状悪化に対する恐怖は強度化し、銀行経営者も行員も次第に、戸田の言う「今ここ原理」、すなわち視野狭窄に陥り、高収益をあげることだけが実質的な唯一目標となり、不動産関連融資や個人向け大型フリーローンにのめり込んでいった。こうした視野狭窄的な収益増強活動は、戸田の言うように、その行動が及ぼす他方面への諸影響(すなわち、外部効果)に関する配慮を

⁵⁰ 箭内(2002)では、6行会の創立に関して、「やがて都銀の中で上位行と下位行で利益が相反してくると、今度は上位6行だけで6行会をつくって下位行を排除し、強者の論理を押し通していったのである」(205ページ)と述べている。

⁵¹ そのひとつの好例として、金利自由化のもとで、各行の店頭表示の金利をどのように決めたかの事例を上げることができよう。江上・須田(2003)、59-62ページを参照のこと。

欠くために、強システムである現代の経済システムにおいては、結果的にさまざまな問題を引き起こす可能性が高い。その現実的な表れが、銀行不祥事件であり、安易な融資であったと考えることができる。

ここで、戸田（1986）の一節を引用したい。

「非常に重要な事柄は得てして感情的に決定されやすく、そしてその決定者は、事が重要であれば通常、自己説得だけではすまず、他人の説得も必要なので、必死になってその決定の合理性を他人に説明し、自分でも拳句の果て、そう思い込む図が想像される。そしてそうした説得の結果、実は多くの重要な社会的決定が、個人的欲望、怒り、ねたみ、誇示、自己正当化などの感情に影響されてなされておりながら、われわれは「然るべき人たちの重要な決定は、ほとんどが慎重な熟慮にもとづいてなされた合理的な決定である」と思い込まされてしまうというのは、全くの幻想だろうか。……感情は人間を動かしている決定的な原動力であって、人間の知は感情の働きをせいぜい部分的に制御することができるだけである。しかし、その制御の成果をあげるためには、人間の決定が感情に強く影響されるという事実そのものが、無意識に隠蔽されることがあってはならない」（209 ページ）。

本稿の目的のひとつは、この戸田の主張を、80年代の銀行経営者や職員の行動に適用して、考えてみることであった。

ただし、本稿での解釈が果たして真実かどうかを実証することは極めて困難であるといわなければならない。5節の最初でも述べたように、感情を直接的に表すデータ、あるいは感情の動きを間接的にでも反映するようなデータは現在のところ利用可能ではないために、本稿では一種の逸話的な資料・内容から、感情の動きをいわば後追いの推測・解釈するという、ある意味で曖昧な手法に頼らざるを得なかったからである。

しかし、そうした現時点での方法上の限界や制約は認めるとしても、戸田の主張や感情を考慮した意思決定プロセスを取り入れようとしている行動経済学の新しい考え方そのものについては、その妥当性を認めるべきではないだろうか。この新しい考え方で想定される人間像は極めて常識的であり、なおかつ、脳神経科学や認知科学によって科学的にも実証されつつある。これまで、標準的な経済学は、完全競争の仮定を不完全競争の仮定に、完全情報を不完全情報に変えることで大きく発展してきた。そして、次の発展の端緒となるのは、ホモエコノミカスの仮定を常識的な人間像、すなわちホモサピエンスの仮定に置き換えることかもしれない。この仮定の延長線上では、認知能力だけでなく、感情メカニズムからも生じる限定合理性を認めた上での、効用・厚生分析や制度・政策論議が必要となるのではないだろうか。後知恵ではあるが、80年代後半の銀行行動に関しても、経営戦略の策定や制度改革論議において、感情の意思決定に与える影響をもう少し明確に考慮していたならば、状況は少しは変わっていたのではないだろうか。

参考文献

- 江上剛・須田慎一郎（2003）『銀行員諸君！』新潮新書。
- NHK 企業社会プロジェクト編（1991）『追及 金融・証券スキャンダル』日本放送出版協会。
- リチャード・A・ヴェルナー（1999）「日本における窓口指導と「バブル」の形成」『現代ファイナンス』No.5、17 - 40 ページ。
- 小川一夫（2003）「銀行の貸出行動 バブル期の貸出行動を探る」、『大不況の経済分析』東洋経済新報社、第1章、11 - 35 .
- 大蔵省（1991）『大蔵省ノンバンク研究会報告書』。
- 岡崎哲二・星岳雄（2002）「1980年代の銀行経営：戦略・組織・ガバナンス」村松岐夫・奥野正寛（編）『平成バブルの研究：バブルの発生とその背景構造（上）：形成編』東洋経済新報社、第7章、313 - 358.
- 岸 宣仁（1994）『賢人たちの誤算：検証バブル経済』日本経済新聞社。
- 佐藤章（1998）『ドキュメント 金融破綻』岩波書店。
- 住友銀行（1998）『住友銀行百年史』住友銀行。
- 芹沢 正（1986）「三菱銀行組織改正の狙いと特徴：内外にわたるユニバーサル・バンキングの体制を確立」『金融財政事情』11月3日号。
- 筒井義郎・竹内哲治・粕谷宗久（2000）「銀行の経営合理化」小佐野広・本多祐三（編）『現代の金融と政策』日本評論社、第8章、196 - 226 ページ。
- 東京三菱銀行（1999）『続々三菱銀行史』東京三菱銀行。
- 戸田正直（1992）『感情：人を動かしている適応プログラム』東京大学出版会。
- 戸田正直（1986）「感情のことを知らないままで」『中央公論』8月号、208 - 215 ページ。
- 日本経済新聞社編（2000）『犯意なき過ち：検証バブル』日本経済新聞社。
- 長谷川徳之輔（1998）『不動産金融危機最後の処方箋』ダイヤモンド社。
- 長谷川徳之輔（1987）「地価高騰の真犯人は誰か 主役を演じる銀行の過剰融資」『エコノミスト』8月4日号。
- 笛田郁子（2000）「金融自由化、資産バブルと銀行行動」深尾光洋、日本経済研究センター（編）『金融不況の経済分析』日本経済新聞社、第1章、1 - 32 ページ。
- 深尾光洋（2002）「1980年代後半の資産価格バブル発生と90年代の不況の原因：金融システムの機能不全の観点から」村松岐夫・奥野正寛（編）『平成バブルの研究：バブルの発生とその背景構造（上）：形成編』東洋経済新報社、第2章、87 - 126 ページ。
- 森永卓郎（1996）『大解析 2001年日本は変わる』実業之日本社。
- 吉川 洋（2002）「土地バブル 原因と時代背景」村松岐夫・奥野正寛（編）『平成バブル研究：バブルの発生とその背景構造（上）：形成編』東洋経済新報社、第9章、411 - 430 .
- 吉川 洋（1999）『転換期の日本経済』岩波書店。

箭内 昇 (2002) 『メガバンクの誤算：銀行復活は可能か』 中公新書。
箭内 昇 (1999) 『元役員が見た長銀破綻：バブルから隘路、そして・・・』 文芸春秋。
山下彰則 (1996) 『大銀行の犯罪 無軌道の現場から』 ザ・マサダ。
山下彰則 (1995) 『住友銀行支店長の告白』 あっぷる出版社。

アントニオ・R・ダマジオ (田中三彦訳) (2000) 『生存する脳』 (原題：Descartes' Error) 講談社。

アントニオ・R・ダマジオ (田中三彦訳) (2003) 『無意識の脳、自己意識の脳』 講談社。

ランドルフ・M・ネシー&ジョージ・C・ウイリアムズ (長谷川真理子・長谷川寿一・青木千里訳) (2001) 『病気はなぜあるのか』 新曜社。

ジョセフ・ルドゥー (松本元・川村光毅ほか訳) (2003) 『エモーショナル・ブレイン：情動の脳科学』 東京大学出版会。

Akerlof, G. A.,(1991) "Procrastination and Obedience," *American Economic Review*, 81(2), pp.1-19.

Camerer, C., Loewenstein, G. F., & Prelec, D.,(2003) " Neuroeconomics: How neuroscience can inform economics," mimeo.

Camerer, C., & Loewenstein, G. F.,(2004) "Behavioral Economics: Past, Present, Future," in Camerer, C., Loewenstein, G. F., & Rabin, M.,(ed) *Advances in Behavioral Economics*, chapter 1. 3-51.

Loewenstein, G. F.,(2000) "Emotions in Economic Theory and Economic Behavior," *American Economic Review*, 90(2), pp.426-432.

Loewenstein, G. F., Weber, E. U., Hsee, C. K., & Welch, N.,(2001) "Risk as Feelings," *Psychological Bulletin*, 127(2), 267-286.

Loewenstein, G. F., & Lerner, J.,(2003) "The Role of Emotion in Decision Making," in Davidson, R. J., Goldsmith, H.H., & Scherer, K.R.,(ed) *The Handbook of Affective Science*, Oxford University Press, chapter 31,619-642.

図1 日経平均株価225種(月中平均)

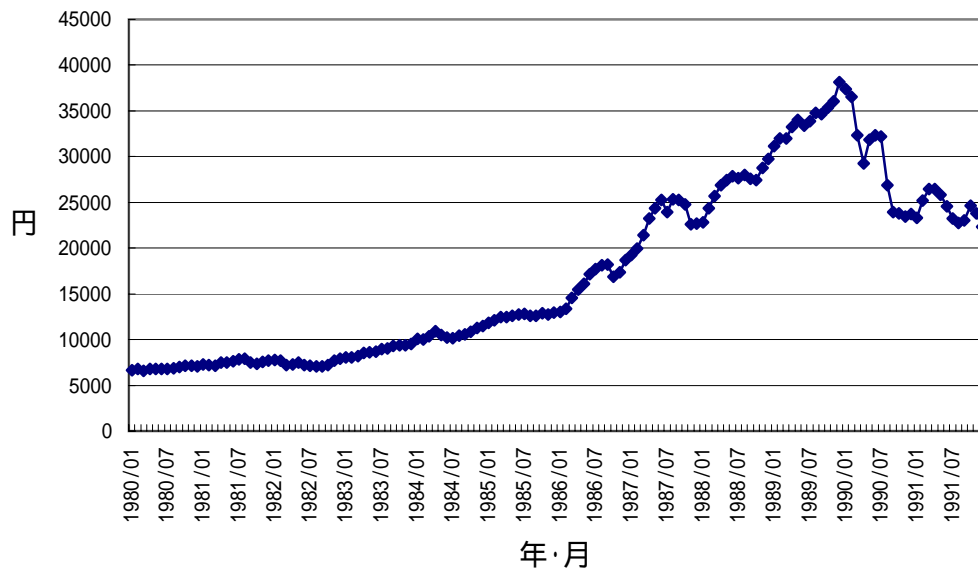


図2 株価動向

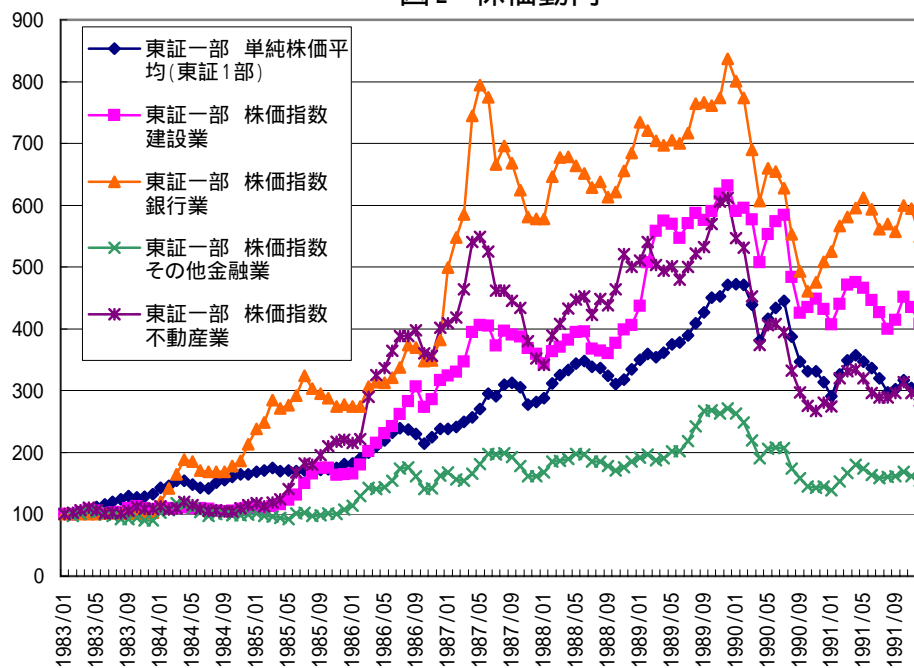


图3 全国市街地価格指数(2000年3月末 = 100)

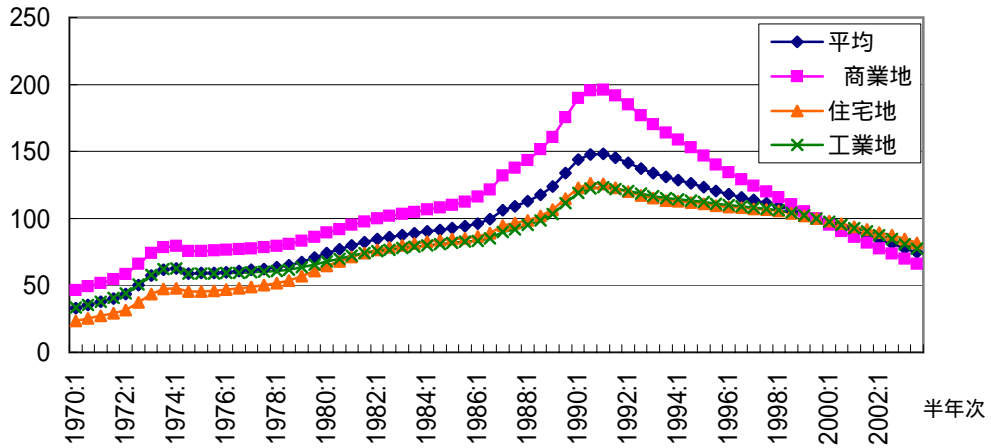


图4 六大都市市街地価格指数(2000年3月末 = 100)

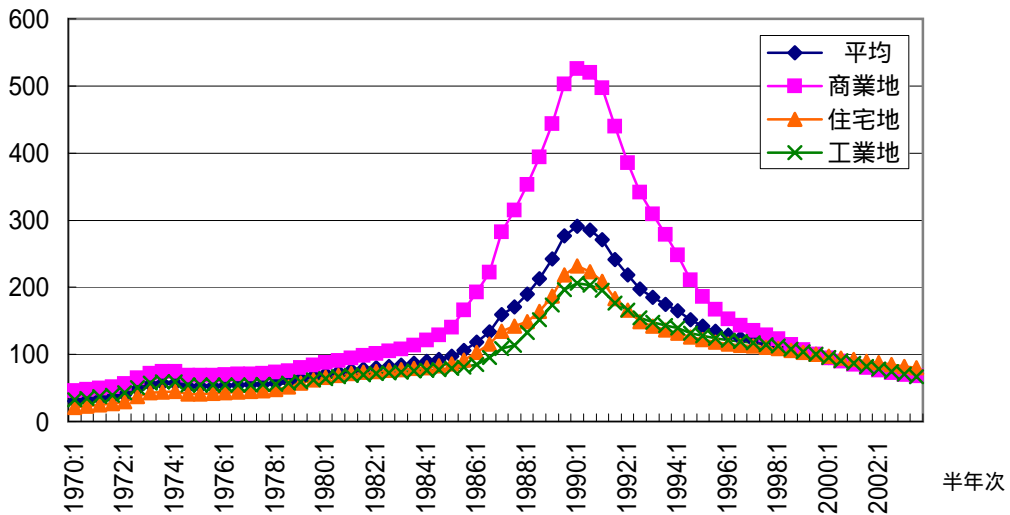


图5 銀行借入比率(企業規模別)

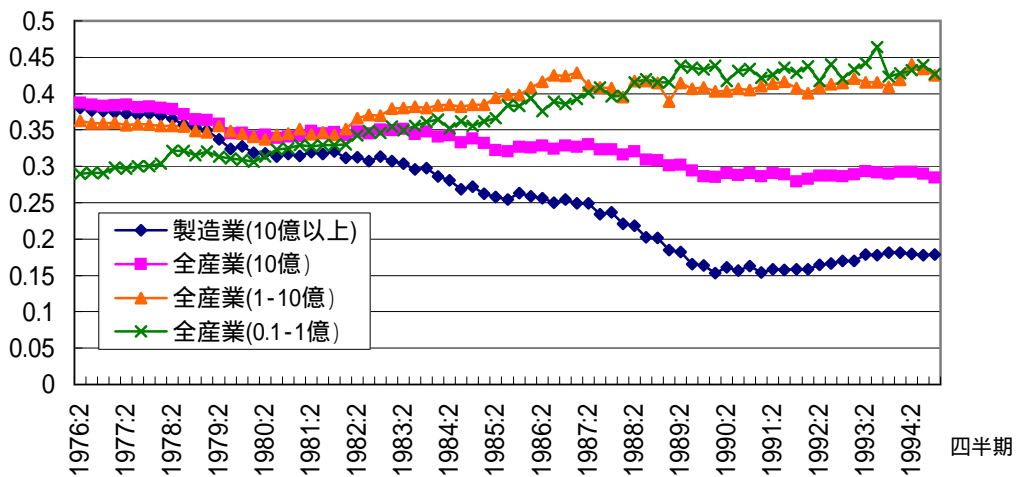
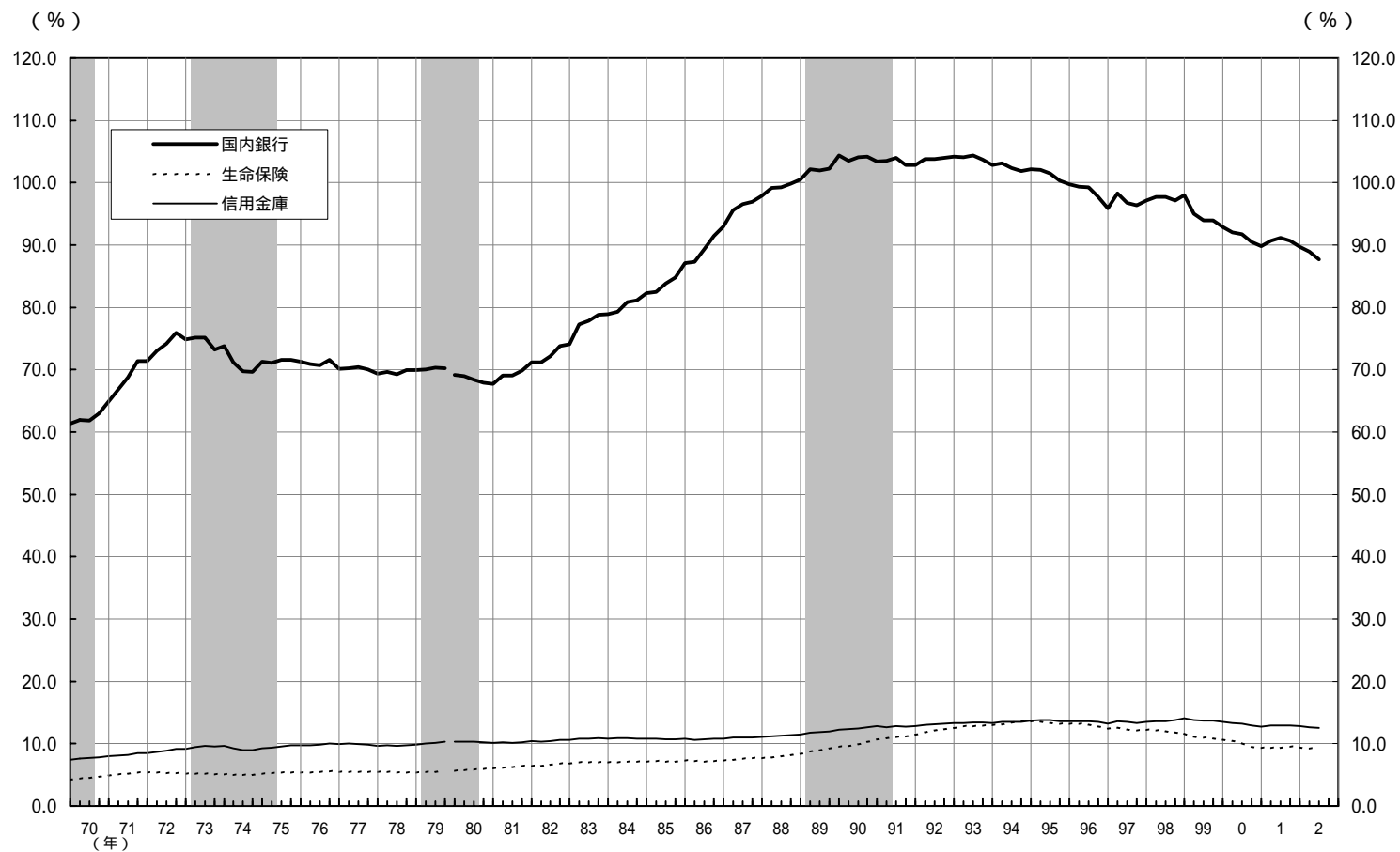


図6 業態別貸出残高（対名目GDP比率）



(注1) 国内銀行 = 国内銀行銀行勘定 (93/3Q以前は全銀行勘定) + 国内銀行信託勘定 (93/3Q以前は全信託勘定)

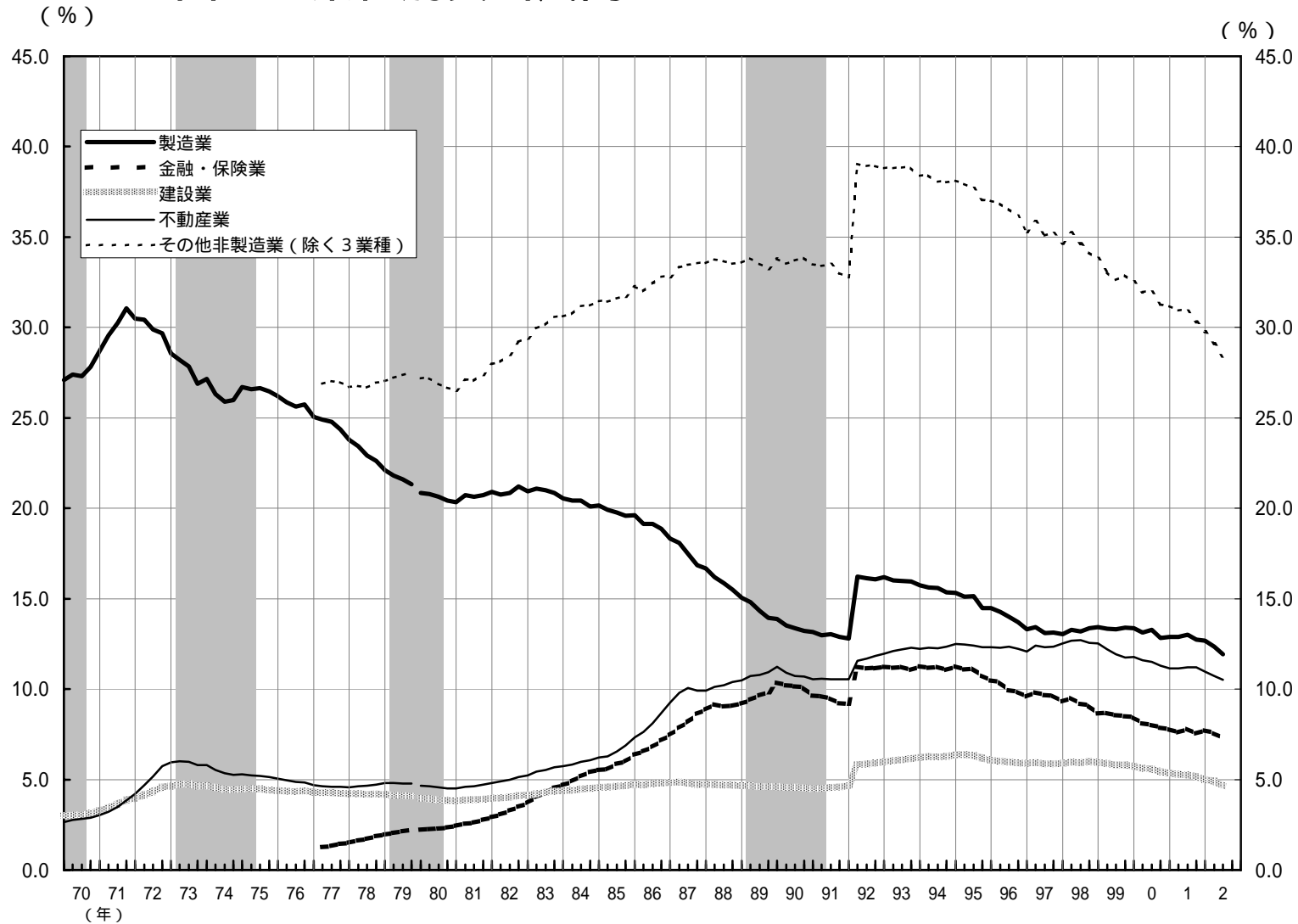
ただし、83/1Q以前は、当座貸越および特別国際金融取引勘定 (オフショア勘定) にかかる貸出金を除く。

(注2) 生命保険は91/4Qまでは27社ベース、92/1Q以降、全社計ベース。

(注3) 79/4Q以前は68SNAベース、80/1Q以降は93SNAベース。(出所) 日本銀行『主要経済・金融データCD-ROM』(2003)

図7 業種別貸出残高

(国内銀行ベース、対名目GDP比率)



(注1) 92 / 1 Q以前は当座貸越を除くベース。

(注2) 93 / 3 Q以前は全国銀行ベース、93 / 4 Q以降は国内銀行ベース (99 / 1 Q以前は外銀信託を除くベース)。

(注3) 79 / 4 Q以前は68 SNAベース、80 / 1 Q以降は93 SNAベース。 (出所) 図6に同じ。

図8 業態別貸出残高

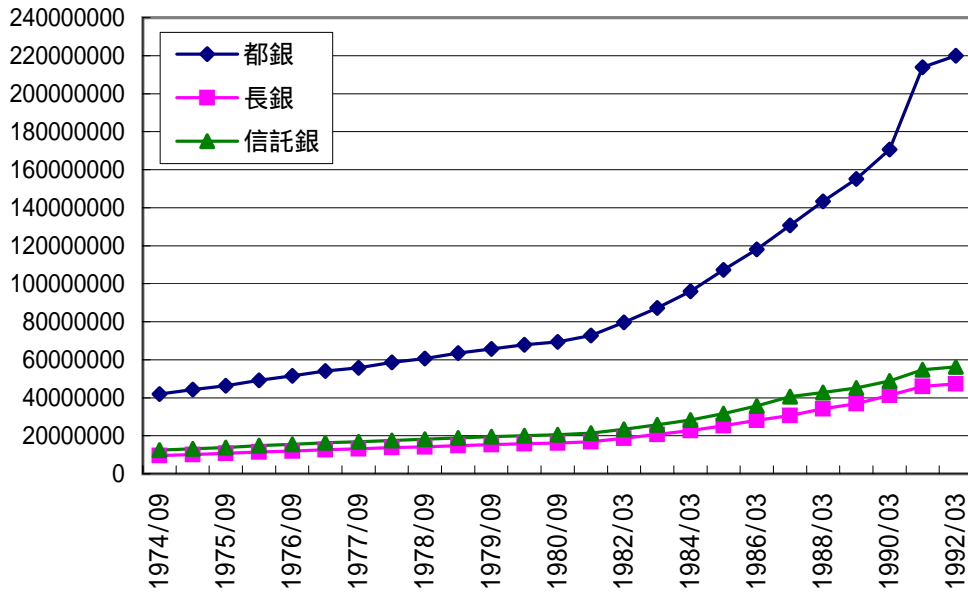


図9 業態別貸出残高伸び率

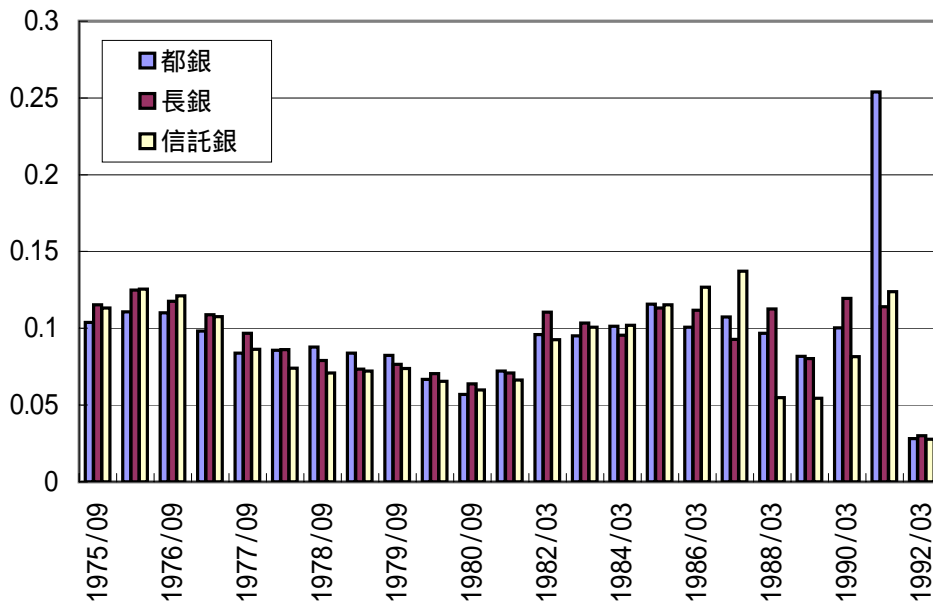


図10 業態別中小貸出比率

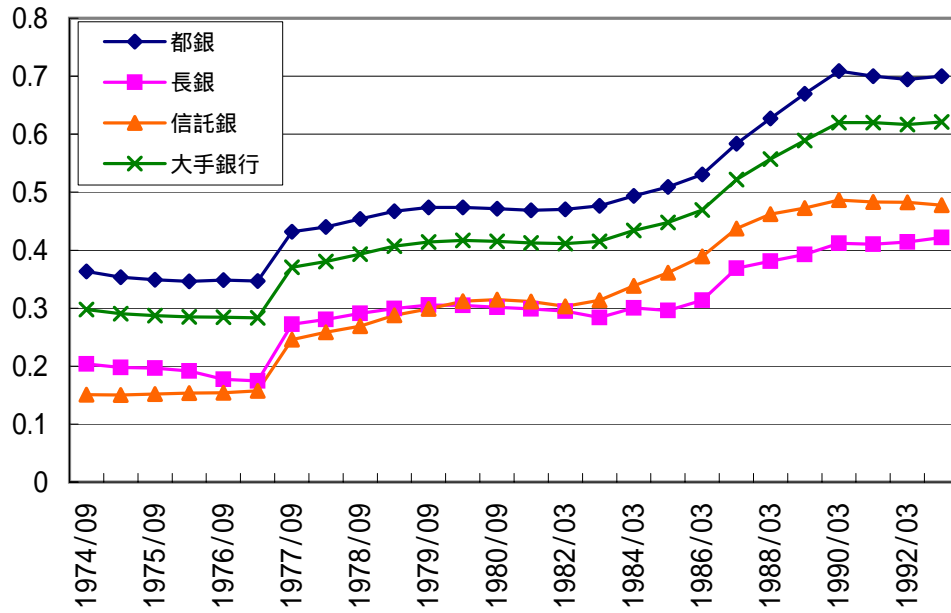


図11 業種別貸出残高シェア(都銀)

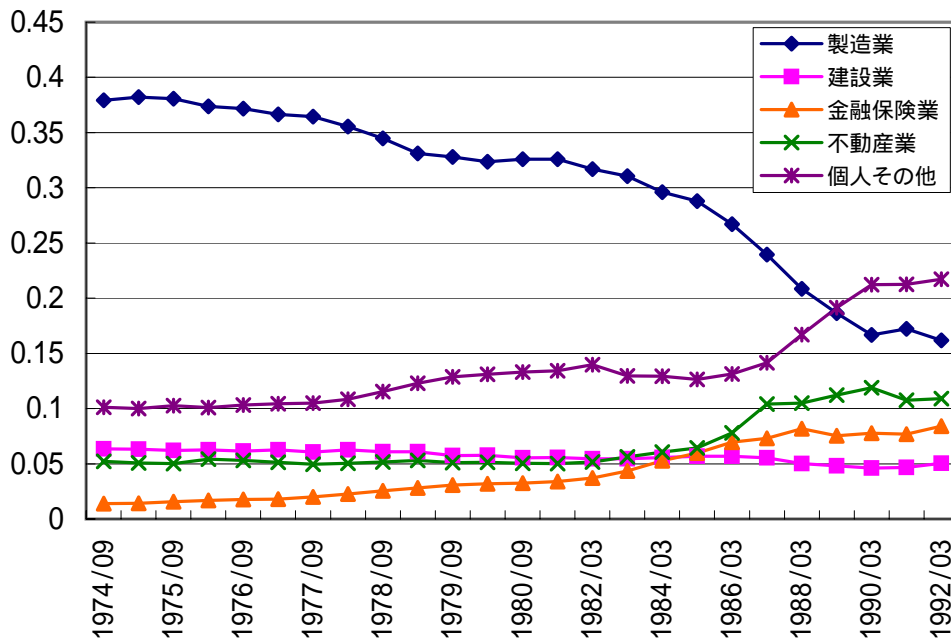


図12 業種別貸出残高シェア(長銀)

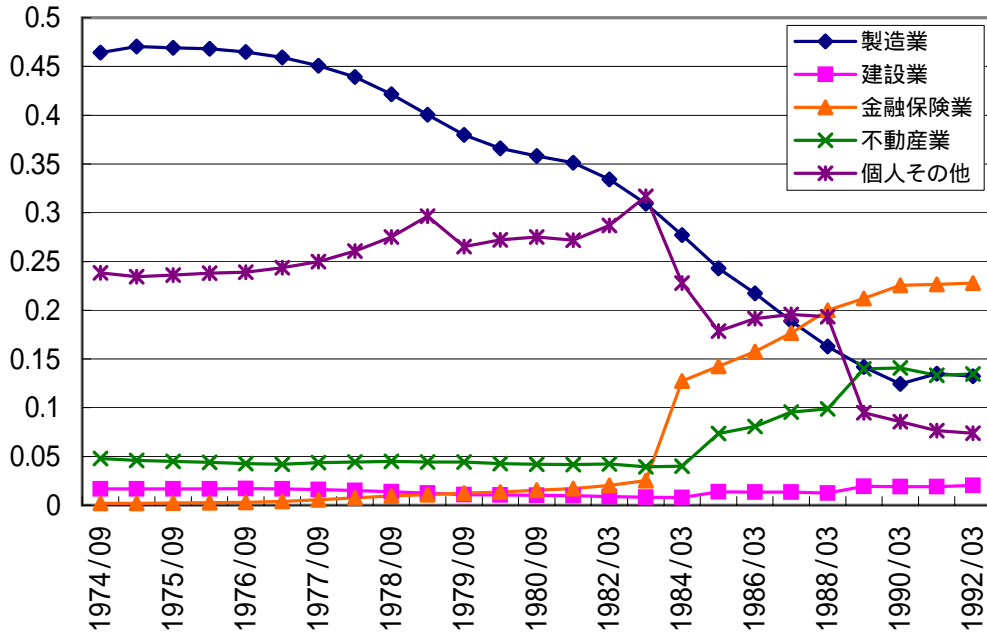


図13 業種別貸出残高シェア(信託銀)

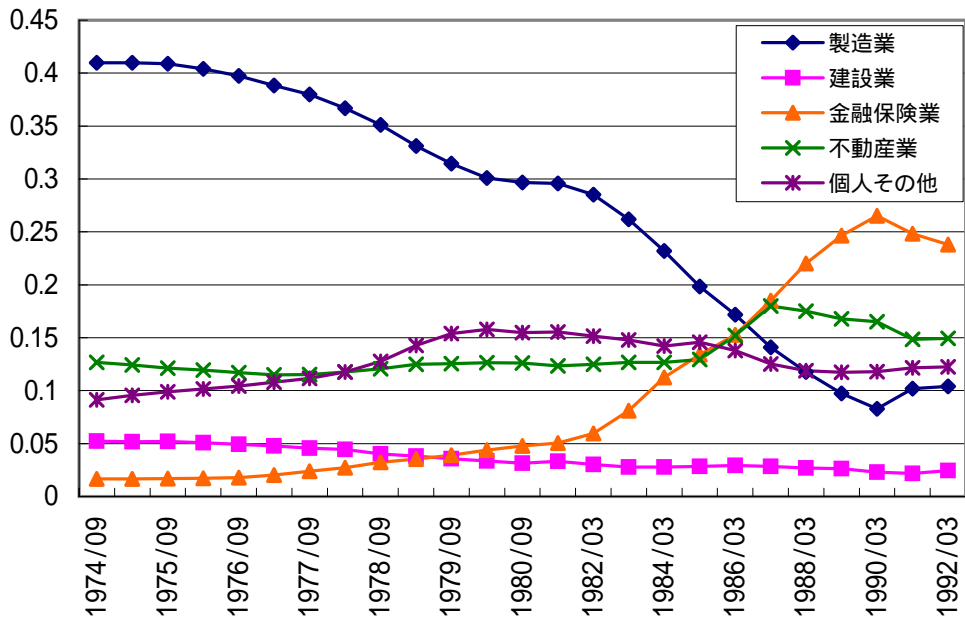


図14 業種別貸出残高シェア(大手銀行)

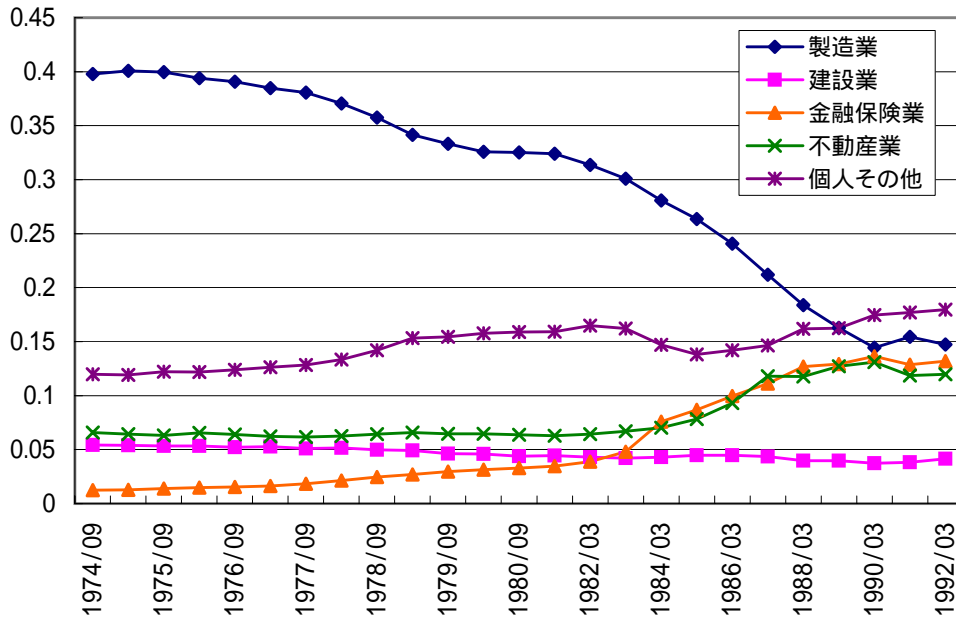


図15 業態別不動産担保貸出シェア

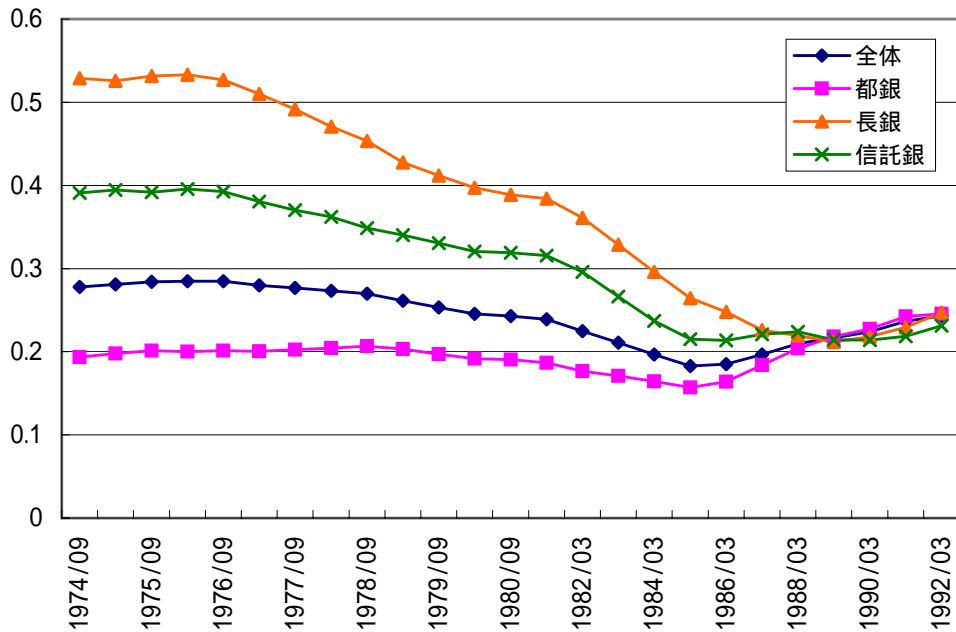


図16 ROA(經常利益/前期資産):都市銀行(1)

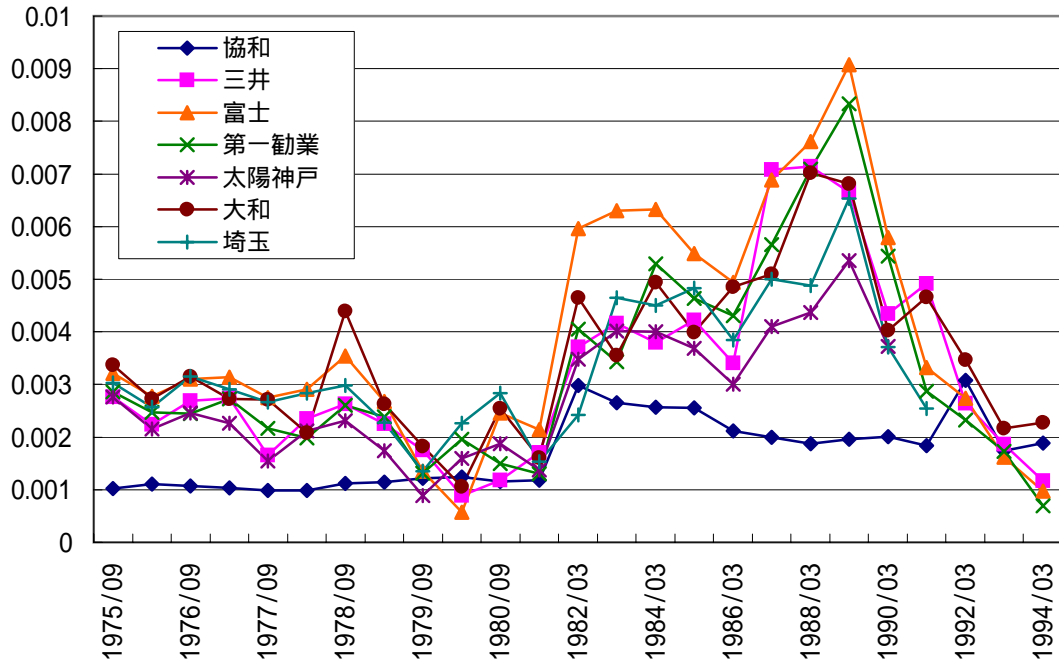


図17 ROA(經常利益/前期資産):都市銀行(2)

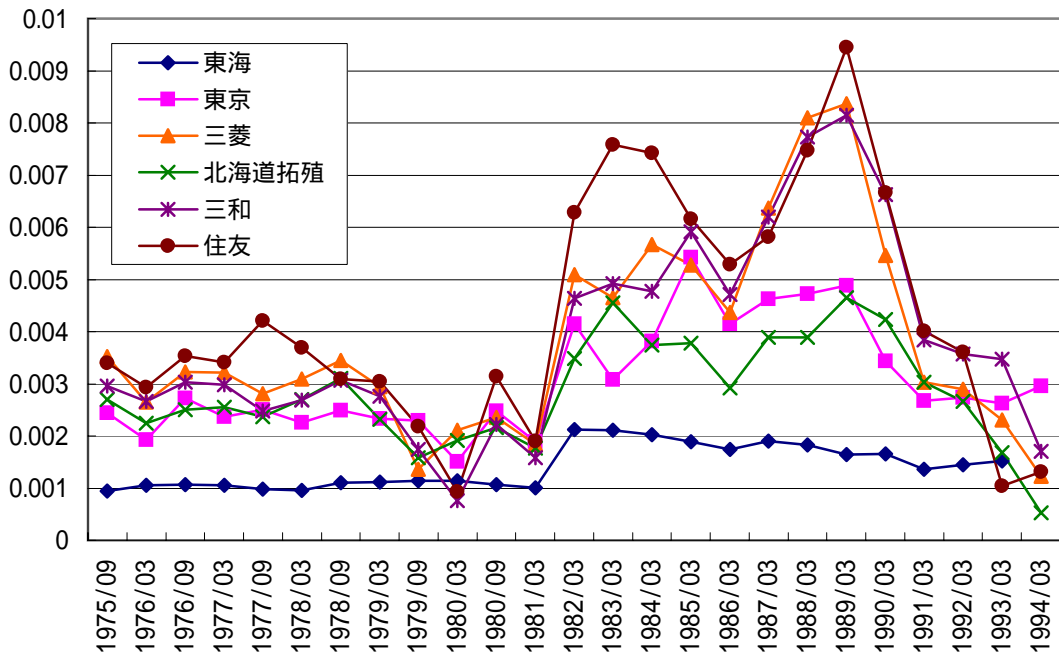


圖18 ROA(經常利益/前期資產):長期信用銀行

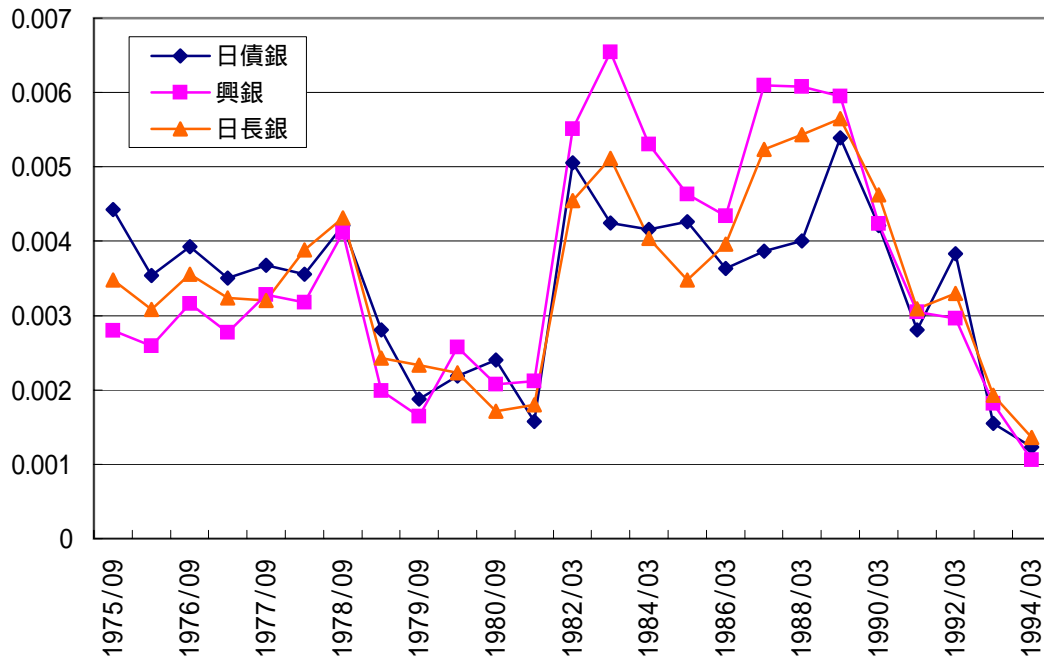


圖19 ROA(經常利益/前期資產):信託銀行

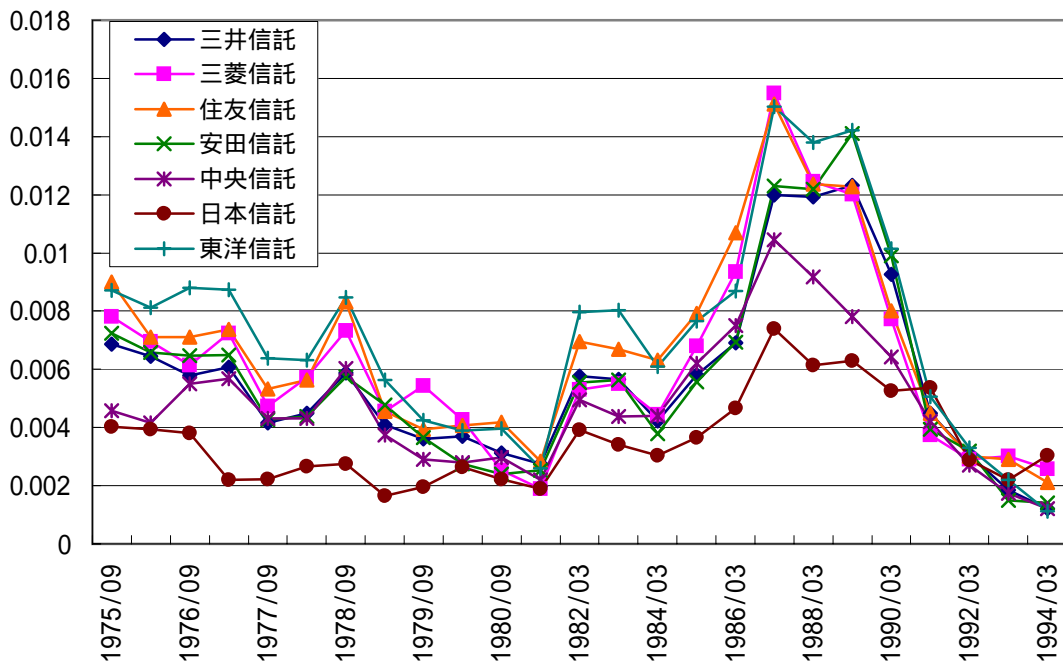


図20 期末従業員数(都銀)

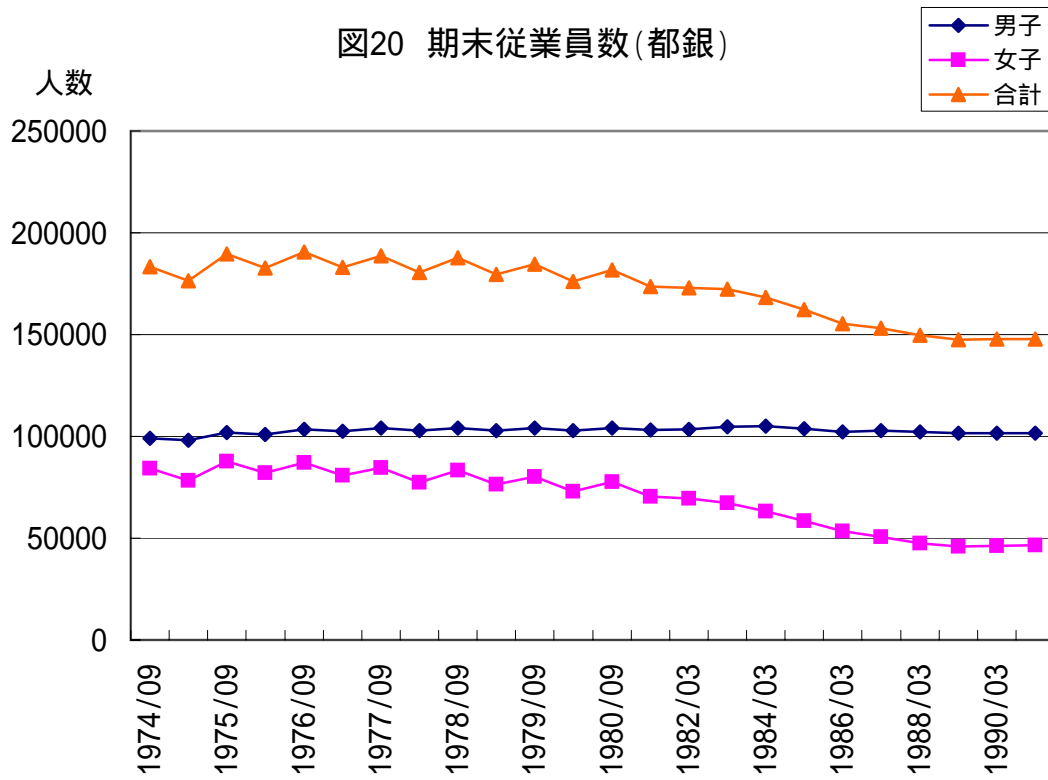


図21 期末従業員数(長信銀)

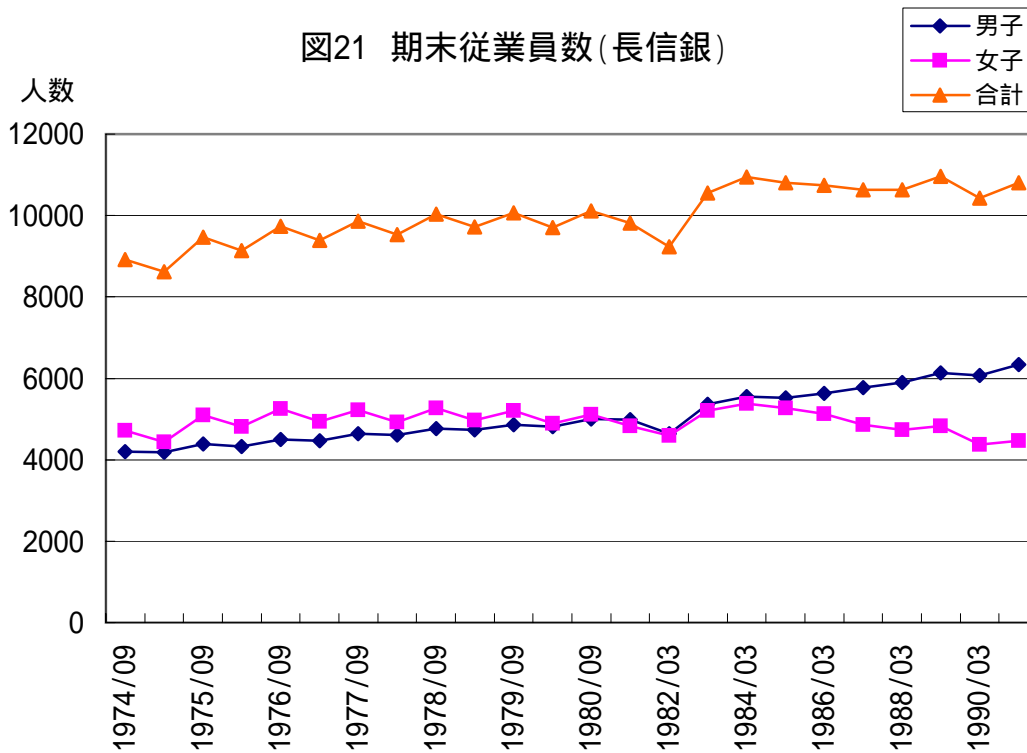


図22 期末従業員数(信託銀行)

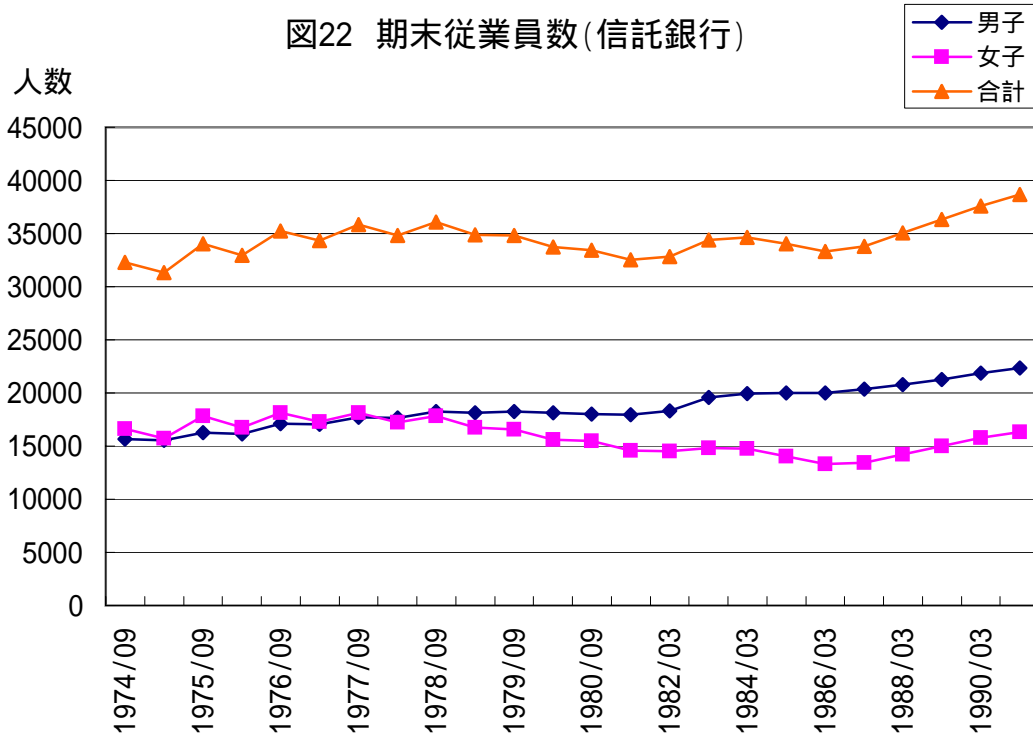


図23 期末従業員数(大手銀行)

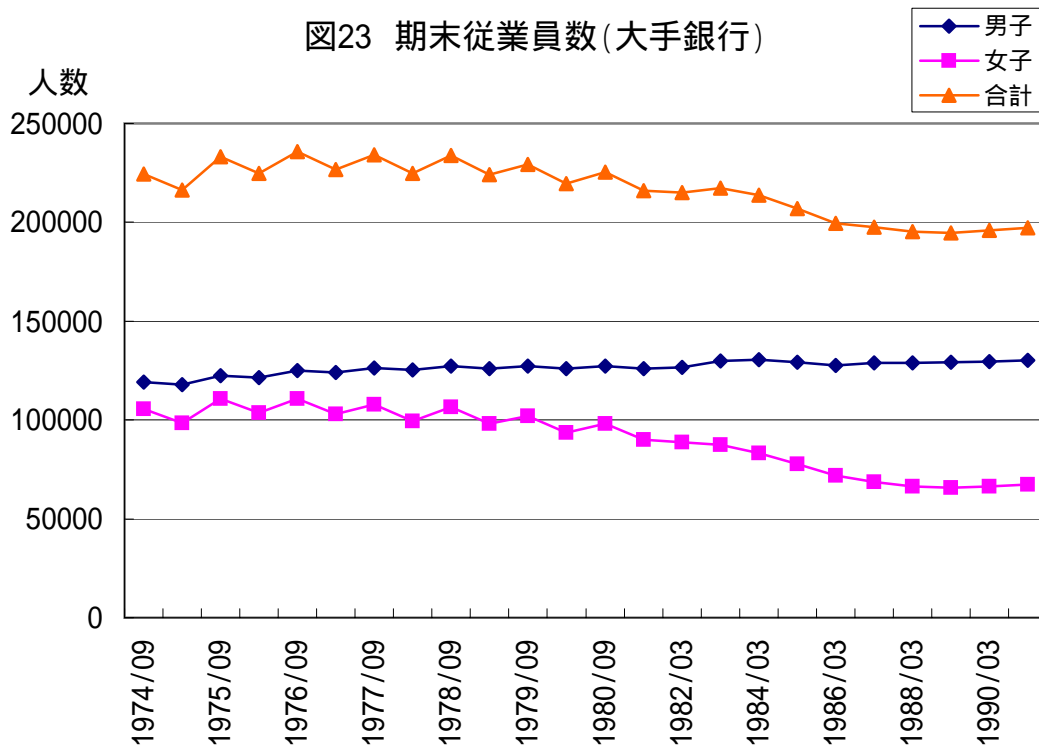


図24 行員1人当たり貸出残高・先数(都銀)

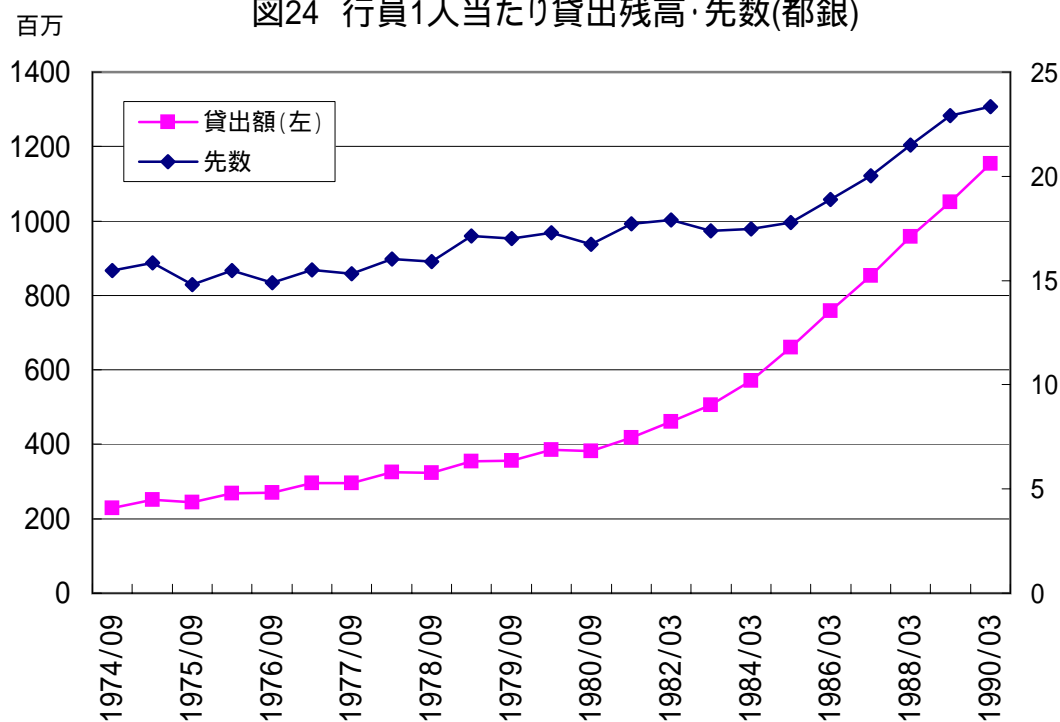
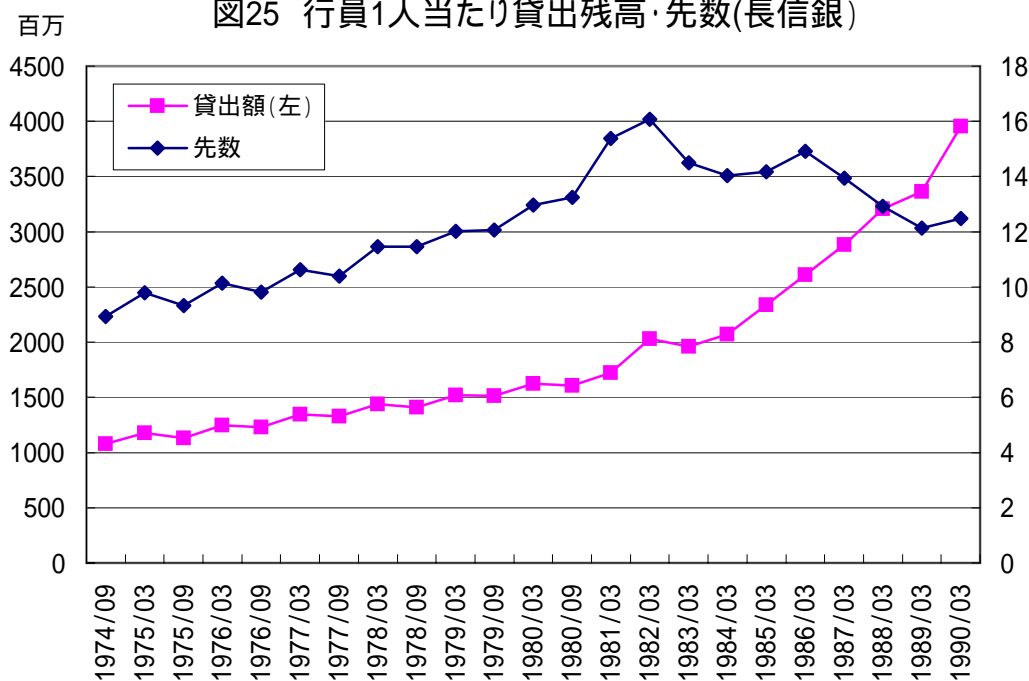


図25 行員1人当たり貸出残高・先数(長信銀)



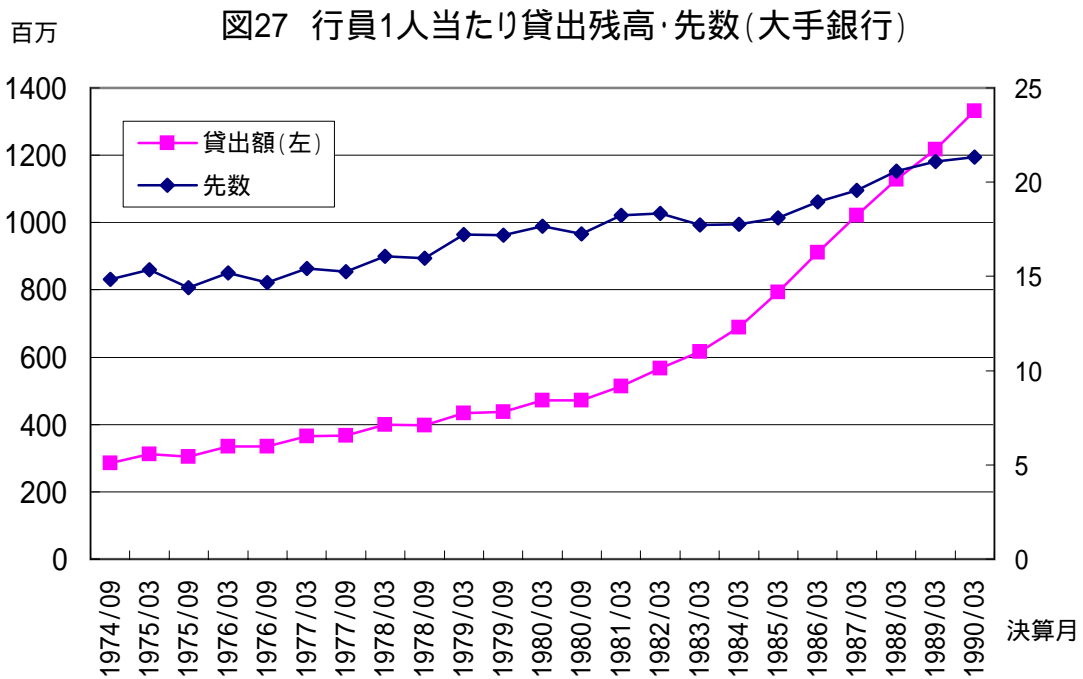
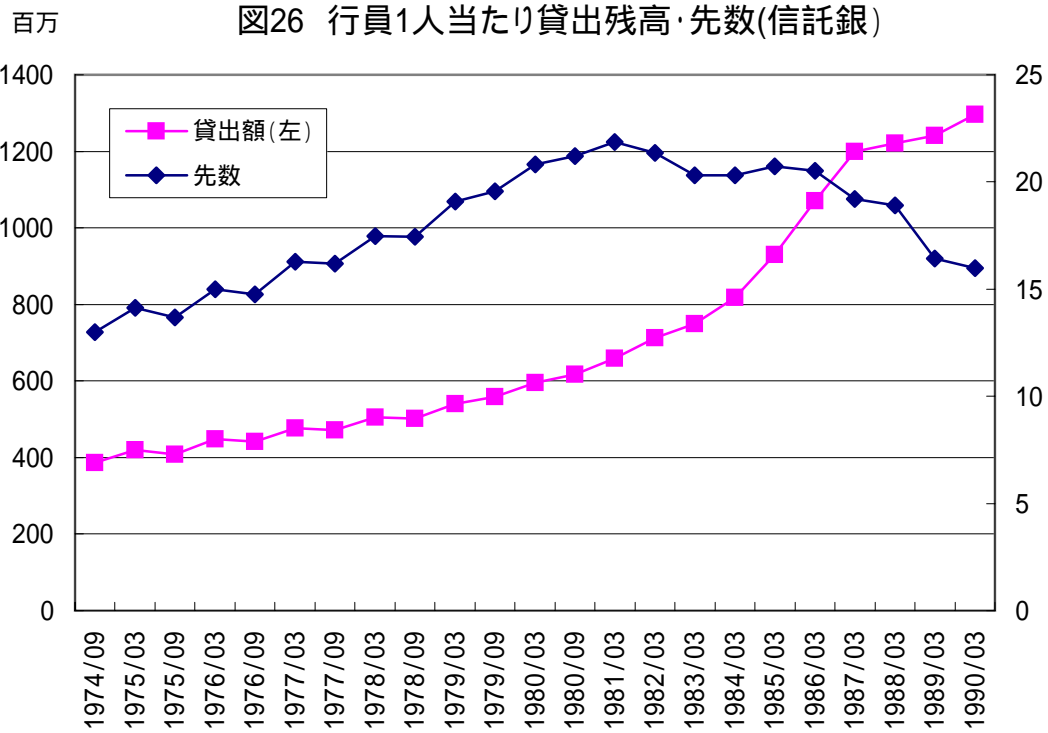


図28 貸出先数当たり貸出残高(都銀)

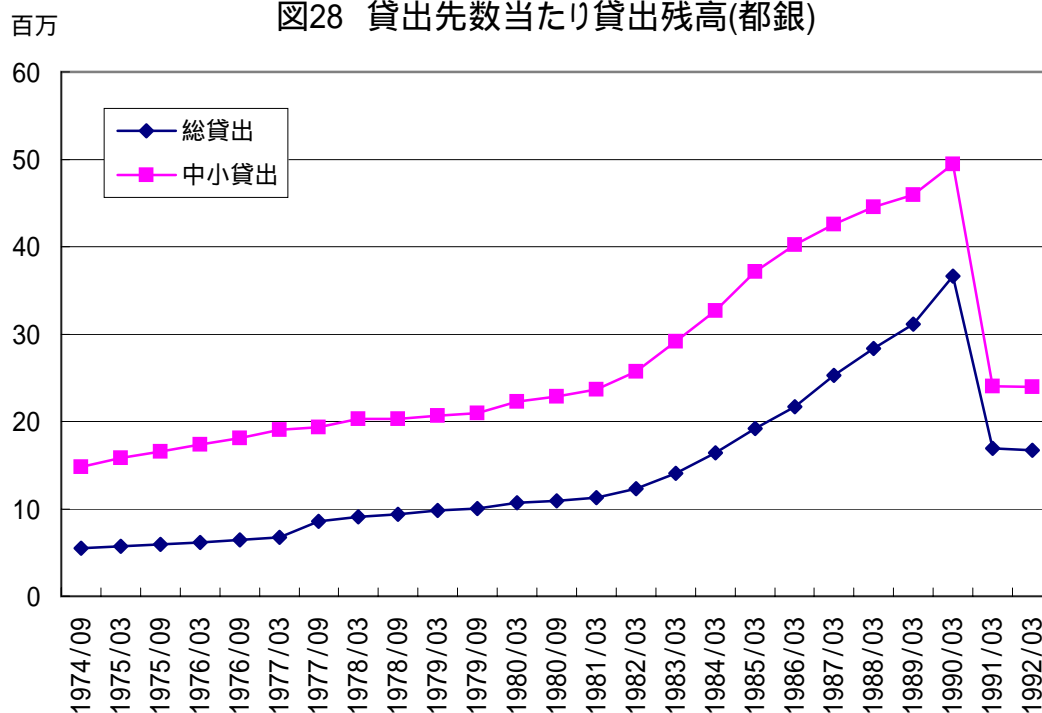


図29 貸出先数当たり貸出残高(長信銀)

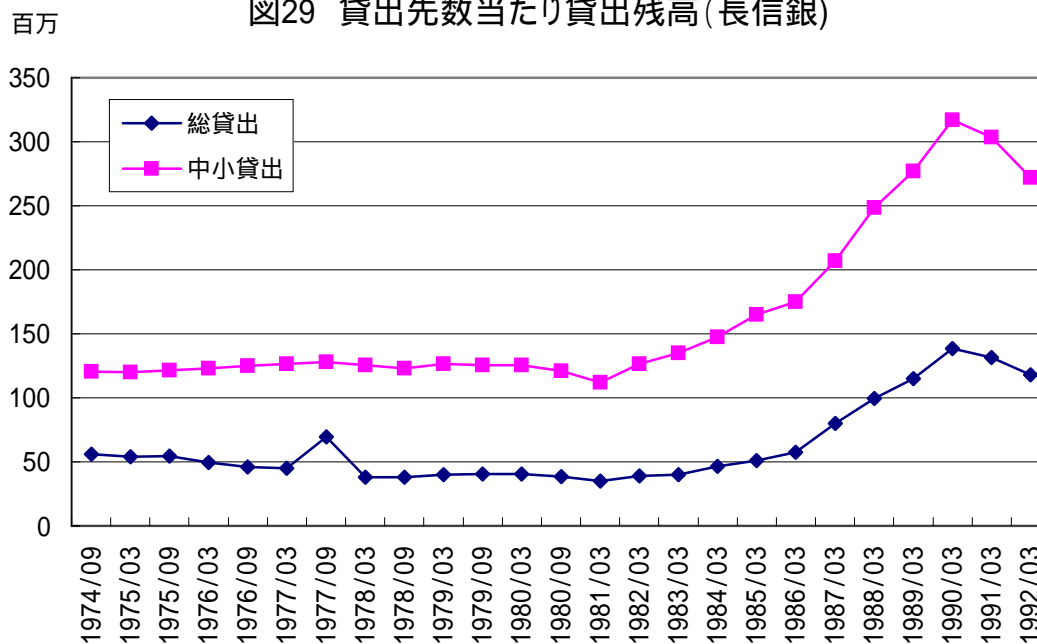


図30 貸出先数当たり貸出残高(信託銀)

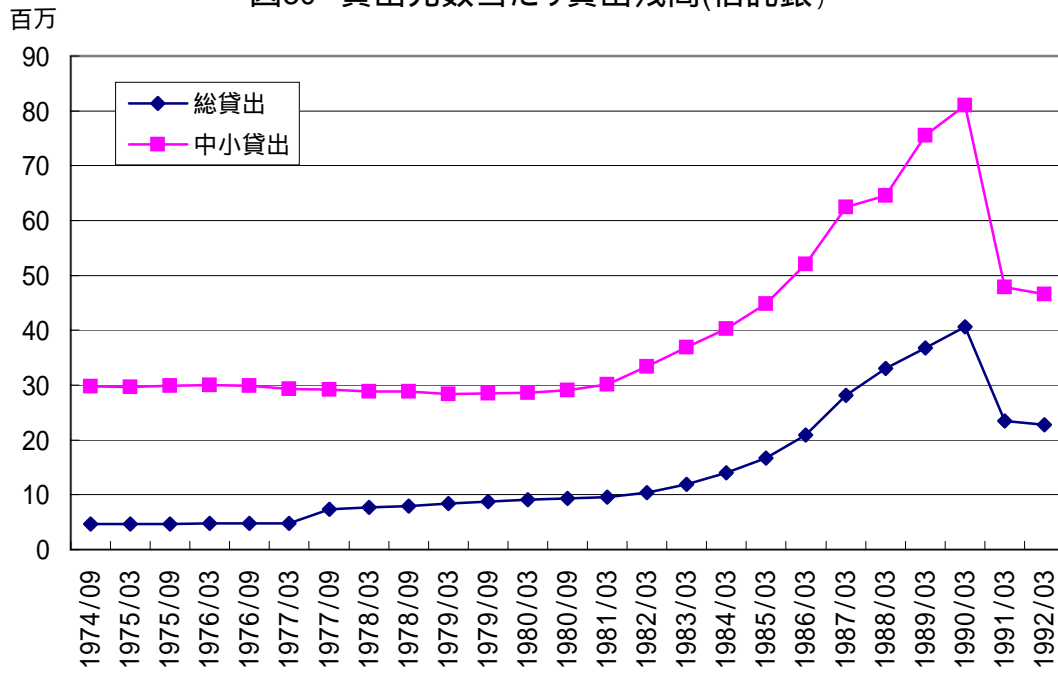


図31 貸出先数当たり貸出残高(大手銀行)

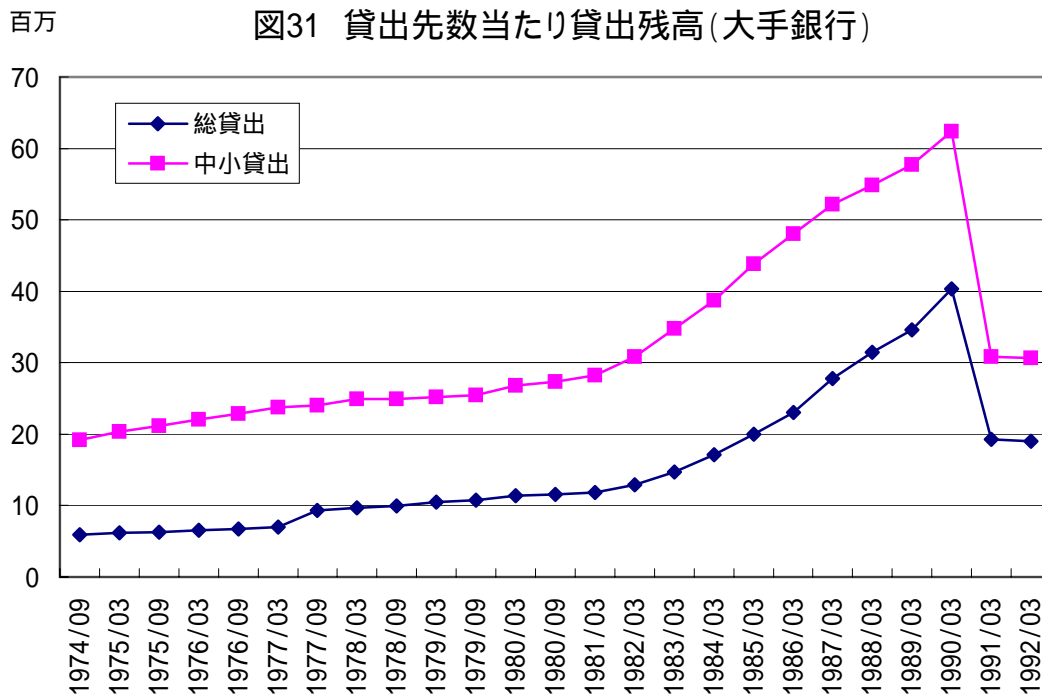


図 32

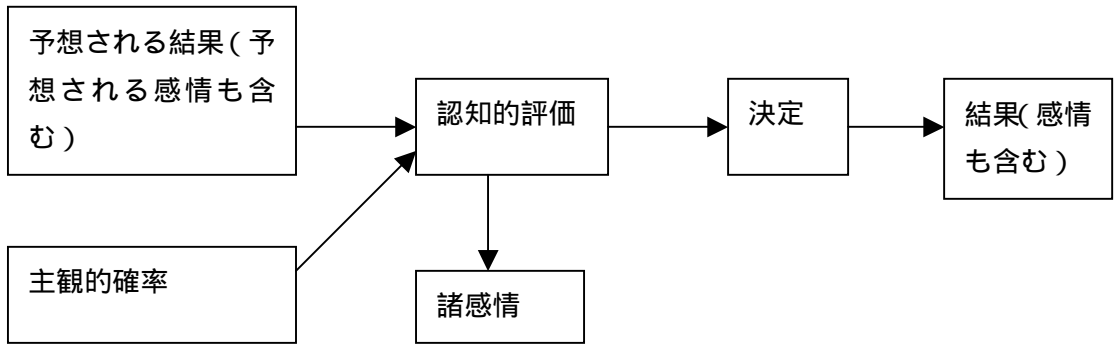


図 33

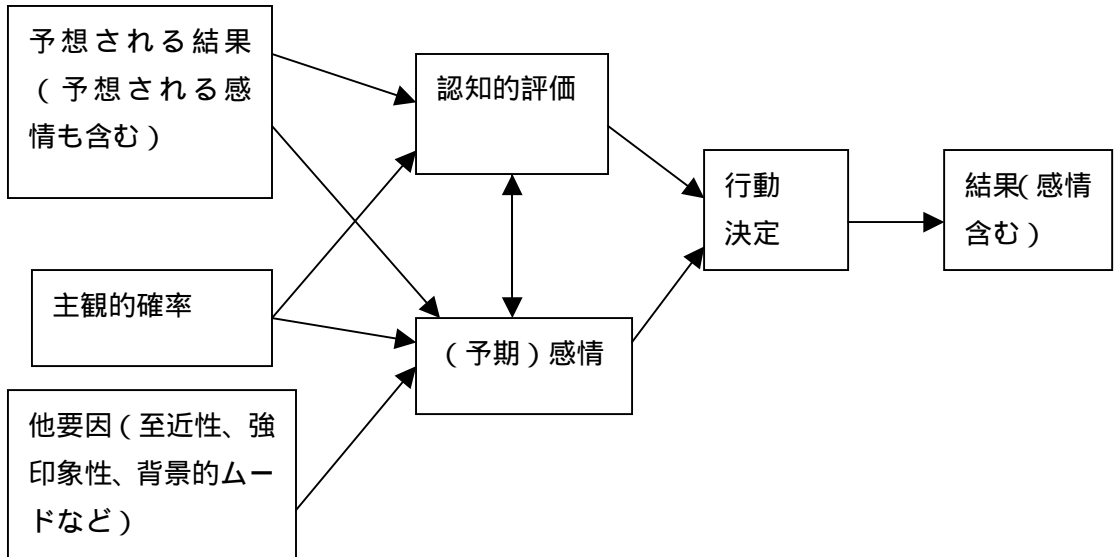


表1 業態別・業種別貸出先数当たり貸出残高
1-1 全国銀行銀行勘定

(単位:億円)

	製造業			建設業			金融、保険業			不動産業			合計		
	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数
1975	509590	307632	0.60	196844	48904	0.25	6857	10590	1.54	43254	51701	1.20	6194248	806784	0.13
1980	457299	401470	0.88	235951	72436	0.31	9613	40280	4.19	60374	73902	1.22	7030524	1277143	0.18
1981	453065	431715	0.95	239141	76711	0.32	9812	47413	4.83	64971	77665	1.20	7212183	1371765	0.19
1982	453009	464086	1.02	242740	83942	0.35	10287	60633	5.89	67870	88612	1.31	7123987	1516065	0.21
1983	450234	496180	1.10	245925	92331	0.38	10523	82945	7.88	71258	103326	1.45	6886630	1669621	0.24
1984	453979	518864	1.14	251027	104627	0.42	11680	114964	9.84	78679	123071	1.56	6703843	1846395	0.28
1985	461483	560448	1.21	259644	121111	0.47	12698	145691	11.47	88870	144672	1.63	6637971	2076887	0.31
1986	460294	566077	1.23	259595	131242	0.51	13376	183005	13.68	100389	185504	1.85	6742887	2263179	0.34
1987	454746	556257	1.22	261228	140711	0.54	14593	230177	15.77	115367	255745	2.22	6963224	2490163	0.36
1988	451287	536387	1.19	262972	143752	0.55	16346	287779	17.61	130266	281891	2.16	7344543	2719944	0.37
1989	454571	524994	1.15	268205	151240	0.56	17588	316306	17.98	151195	322425	2.13	7950152	2952784	0.37
1990	588374	587265	1.00	391628	197753	0.50	23534	393636	16.73	224095	427876	1.91	11813037	3676238	0.31
1991	583665	597055	1.02	391084	205255	0.52	23320	367119	15.74	190637	427884	2.24	12100293	3790953	0.31

1-2 都市銀行銀行勘定

(単位:億円)

	製造業			建設業			金融、保険業			不動産業			合計		
	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数
1975	224041	167468	0.75	70908	27622	0.39	3113	6120	1.97	21674	23025	1.06	2691882	434957	0.16
1980	200080	217580	1.09	78560	38753	0.49	4449	21064	4.73	30514	32816	1.08	2905077	665413	0.23
1981	196535	235057	1.20	78067	40179	0.51	4547	24093	5.30	32108	34469	1.07	3027083	714082	0.24
1982	196048	251037	1.28	78960	43207	0.55	4677	28856	6.17	33485	39394	1.18	2964058	784289	0.26
1983	195533	269515	1.38	79806	47246	0.59	4446	37103	8.35	35380	47190	1.33	2873611	859739	0.30
1984	198455	282969	1.43	82157	53258	0.65	4884	49748	10.19	39546	56395	1.43	2820913	947910	0.34
1985	200290	307075	1.53	82714	60741	0.73	5222	62885	12.04	44600	66920	1.50	2776671	1058455	0.38
1986	199082	313616	1.58	82375	66831	0.81	5470	80896	14.79	51347	89676	1.75	2827182	1165789	0.41
1987	195984	311685	1.59	83094	72171	0.87	5938	94478	15.91	60755	133925	2.20	2959933	1293123	0.44
1988	191124	297486	1.56	82279	71692	0.87	6687	116198	17.38	68225	148498	2.18	3110255	1419631	0.46
1989	188421	288051	1.53	81727	74513	0.91	7192	115957	16.12	80278	172035	2.14	3265787	1536505	0.47
1990	184296	283443	1.54	81617	78256	0.96	8009	130927	16.35	96573	200564	2.08	3343286	1691505	0.51
1991	177216	281476	1.59	78926	77619	0.98	8028	122870	15.31	74787	201634	2.70	3346645	1754105	0.52

1 - 3 長期信用銀行銀行勘定

(単位:億円)

	製造業			建設業			金融、保険業			不動産業			合計		
	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数
1975	18837	47686	2.53	3273	3831	1.17	204	1388	6.80	3677	11002	2.99	83357	101358	1.22
1980	10865	57730	5.31	2669	4198	1.57	370	9156	24.75	4711	15819	3.36	125883	157769	1.25
1981	10684	59351	5.56	2722	4215	1.55	418	12157	29.08	4934	16560	3.36	150963	168947	1.12
1982	9816	62689	6.39	2544	4175	1.64	466	16119	34.59	4584	18042	3.94	148579	187608	1.26
1983	8575	64006	7.46	2103	4001	1.90	508	21634	42.59	4087	19640	4.81	150077	207013	1.38
1984	7172	62876	8.77	1664	4256	2.56	657	28890	43.97	3631	23289	6.41	153580	226799	1.48
1985	6396	61359	9.59	1391	5192	3.73	811	36007	44.40	3451	26436	7.66	153023	252460	1.65
1986	5937	60985	10.27	1125	5628	5.00	911	44244	48.57	3174	32108	10.12	160166	280646	1.75
1987	5690	57929	10.18	995	6373	6.41	1108	54126	48.85	2965	41403	13.96	148179	306657	2.07
1988	5568	55571	9.98	925	6513	7.04	1287	68244	53.03	2972	46460	15.63	137417	341169	2.48
1989	5584	52326	9.37	920	7168	7.79	1417	78168	55.16	2965	51545	17.38	133033	368537	2.77
1990	5606	51292	9.15	934	7923	8.48	1517	93000	61.31	3152	58076	18.43	130156	412588	3.17
1991	5688	52775	9.28	908	8433	9.29	1535	101227	65.95	3016	60276	19.99	128181	438939	3.42

1 - 4 信託銀行銀行勘定

(単位:億円)

	製造業			建設業			金融、保険業			不動産業			合計		
	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数	貸出先数	貸出残高	残高/先数
1975	5329	9270	1.74	653	1399	2.14	312	715	2.29	954	2208	2.31	160297	29785	0.19
1980	5937	14053	2.37	859	1596	1.86	631	2041	3.23	1056	4681	4.43	169816	47386	0.28
1981	5837	15738	2.70	808	1560	1.93	632	2128	3.37	1119	4446	3.97	151936	48645	0.32
1982	5885	18289	3.11	855	1686	1.97	791	3632	4.59	1226	5631	4.59	142708	57397	0.40
1983	6139	20062	3.27	977	1932	1.98	1027	7504	7.31	1490	7417	4.98	136393	70103	0.51
1984	6429	21942	3.41	1157	2575	2.23	1394	15145	10.86	1857	10033	5.40	131565	90469	0.69
1985	6699	24019	3.59	1320	3346	2.53	1646	21128	12.84	2234	12934	5.79	129290	113956	0.88
1986	6747	25932	3.84	1411	4114	2.92	1787	27964	15.65	2609	19768	7.58	121369	138368	1.14
1987	6534	25709	3.93	1392	4591	3.30	2016	44850	22.25	2816	28064	9.97	106723	177255	1.66
1988	6125	23112	3.77	1412	4461	3.16	2186	54910	25.12	2636	24145	9.16	98015	186329	1.90
1989	5874	20111	3.42	1506	4131	2.74	2287	63119	27.60	2623	23137	8.82	92132	196097	2.13
1990	5487	19615	3.57	1349	3136	2.32	2124	65143	30.67	2566	23166	9.03	97390	203210	2.09
1991	5257	19604	3.73	1137	2711	2.38	1752	51412	29.34	2170	20947	9.65	92410	182638	1.98

(出所 日本銀行『経済統計月報』各年5月号)

補論 大手銀行の横並び傾向の検定

以下の補表1,2は、日経NEEDS Financial Questの銀行財務データから、都銀23行、長信銀3行、信託銀行7行について、75年3月期決算から90年3月期決算における資産規模順位、貸出残高順位に関して異時点間の相関係数の検定を行った結果である。資産規模順位、貸出順位で見ても、異時点間の相関係数は、期間にかかわらず極めて高く、かつすべてについて1%水準有意であり、大手銀行内の順位にほとんど変化がなかったことを示唆している。

補表1 異時点間の順位相関(資産規模順位)

		相関係数				
		1975/03	1980/03	1985/03	1988/03	1990/03
1975/03	Pearson の相関係数	1	.998**	.978**	.958**	.945**
	有意確率 (両側)	.	.000	.000	.000	.000
	N	23	23	23	23	23
1980/03	Pearson の相関係数	.998**	1	.984**	.963**	.949**
	有意確率 (両側)	.000	.	.000	.000	.000
	N	23	23	23	23	23
1985/03	Pearson の相関係数	.978**	.984**	1	.985**	.971**
	有意確率 (両側)	.000	.000	.	.000	.000
	N	23	23	23	23	23
1988/03	Pearson の相関係数	.958**	.963**	.985**	1	.984**
	有意確率 (両側)	.000	.000	.000	.	.000
	N	23	23	23	23	23
1990/03	Pearson の相関係数	.945**	.949**	.971**	.984**	1
	有意確率 (両側)	.000	.000	.000	.000	.
	N	23	23	23	23	23

** . 相関係数は 1% 水準で有意 (両側) です。

補表2 異時点間の順位相関(貸出順位)

		相関係数				
		1975/03	1980/03	1985/03	1988/03	1990/03
1975/03	Pearson の相関係数	1	.999**	.991**	.978**	.972**
	有意確率 (両側)	.	.000	.000	.000	.000
	N	23	23	23	23	23
1980/03	Pearson の相関係数	.999**	1	.987**	.973**	.967**
	有意確率 (両側)	.000	.	.000	.000	.000
	N	23	23	23	23	23
1985/03	Pearson の相関係数	.991**	.987**	1	.992**	.986**
	有意確率 (両側)	.000	.000	.	.000	.000
	N	23	23	23	23	23
1988/03	Pearson の相関係数	.978**	.973**	.992**	1	.991**
	有意確率 (両側)	.000	.000	.000	.	.000
	N	23	23	23	23	23
1990/03	Pearson の相関係数	.972**	.967**	.986**	.991**	1
	有意確率 (両側)	.000	.000	.000	.000	.
	N	23	23	23	23	23

** . 相関係数は 1% 水準で有意 (両側) です。